

事業年度	令和3年度
工事種別	改修工事（機械設備工事）
工事番号	5

工事名 可児市立小学校特別教室空調設備設置工事(その5)

◎注意事項

この内訳書の工事項目及び数量は、積算する上での参考資料です。
積算の際は、設計図面にて工事項目及び数量を拾い出し積算して下さい。

可児市 教育委員会事務局 教育総務課

当初 設計書

工事番号	5	工事箇所	可児市 兼山、広見 地内	施設名	兼山小学校、広見小学校
工事名	可児市立小学校特別教室空調設備設置工事(その5)				
理 由			工 事 概 要		
<p>学校の特別教室には空調設備が無く、熱中症になる恐れがあるため、予防対策として設置し、学習環境の改善を図る。</p>			<p>特別教室空調設備設置 一式</p> <p>兼山小学校 対象教室 理科室、音楽室、家庭科室 計3教室</p> <p>広見小学校 対象教室 理科室、音楽室、図工室、家庭科室、図書室、相談室 計6教室</p>		
金 額		円	内消費税相当額		円
特 記 仕 様 書					
<p>1. 一般事項</p> <p>(1) 受注者は、工事請負契約書、公共建築工事標準仕様書(最新版)、公共建築改修工事標準仕様書(最新版)、可児市建設工事共通仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。</p> <p>(2) 受注者は、本工事が「可児市工物品質証明実施要領」の対象となる場合、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。</p> <p>(3) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿(指示、協議、承諾は除く)、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、別添様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。</p> <p>2. 建設副産物有効利用及び適正処理について</p> <p>(1) 受注者は、建設副産物を排出するにあたっては、建設リサイクル法を遵守するとともに、「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」により、適切に実施すること。</p> <p>(2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。ただし、建設発生土が100m3未満の場合はこの限りではない。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。なお、「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」及び「岐阜県建設発生土管理基準」に基づき適正な利用の推進を図ること。</p> <p>3. 使用材料</p> <p>(1) 生コンクリートについて 本工事に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリート(24N/mm²以上)については55%以下、無筋コンクリート及び鉄筋コンクリート(21N/mm²以下)については60%以下、均しコンクリートについては60%程度とし、品質を証明する書類を提出して、事前に監督員の許可を得ること。</p> <p>4. 工事施工について</p> <p>(1) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないよう努めること。</p> <p>(2) 工事による既設構造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、請負人の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。</p> <p>5. 工事保険について 本工事において、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険(保険対象:第三者に与えた損害)及び工事保険(保険対象:工事目的物、工事材料及び仮設物等)に加入するものとする。</p> <p>6. ワンデーレスポンスの取組について</p> <p>(1) この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事です。 「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することです。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。</p> <p>(2) 実施にあたっては、可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領に基づき実施する。</p> <p>(3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施行程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。</p> <p>(4) 受注者は、施工計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。</p>					

7. 電子納品について
「岐阜県電子納品要領」等に基づき、電子納品を行うこと。なお、電子納品の内容については、監督員と事前に協議し、決定すること。
8. 暴力団等による不当介入における通報義務について
(1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年可児市訓令甲第47号)に定める様式第9号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。
(2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。
9. 現場代理人の兼務について
現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。
また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人又は専任でない主任技術者を兼務することができる。
 1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。
 2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。
 3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。
 4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が3,500万円未満であること。
 5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができること。なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員の認めた場合は、兼務を取り消すものとする。
現場代理人が兼務となった場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。
10. 可児市公共基準点の保善について
公共施工区域内に可児市公共基準点が設置してある場合は、基準点鋸を滅失・き損または、その効用に支障をきたすことのないよう十分に留意すること。施工上止むを得ず支障となる場合は、事前に監督員に報告すること。
11. 法定外の労災保険の付保
本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
12. 新型コロナウイルス感染症の罹患に伴う対応について
本工事において、下記について適切に対応するものとする。
 - (1) 国の「新型コロナウイルスの感染症対策基本方針」及び岐阜県の「建設現場等における新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」に準拠する。
 - (2) 工事現場等において現場状況等を勘案しつつ、現場内のアルコール消毒設置や定期的な消毒など感染予防対策を徹底すると共に、担当職員や全ての作業従事者等の健康管理に留意すること。
 - (3) 受注した工事に係る作業従事者等において、感染が疑われる場合もしくは感染が判明した場合は、発注者及び保健所等に連絡すると共に、保健所等の指示に従い適切な措置が講じられるよう、周知を徹底すること。
 - (4) 新型コロナウイルスの影響により、工期の見直しや請負代金額の変更等が必要になる場合については監督員と協議を行うこと。なお、特段の事情がない限り、受注者の責によらない事由によるものとして取り扱うものとする。
13. その他
学校の生徒や先生、来場者等への安全対策に配慮すること。また、学校運営に支障が無い様にするため、学校や教育委員会と事前に仮設計画や工程等に関する協議を行うこと。

その他図面特記仕様書による。

岐阜県 可児市全図

記号		
	国道	路線番号
	県道	路線番号
	町道	路線番号
	市道	路線番号
	鉄道	路線名
	学校	校名
	神社	社名
	寺	寺名
	公園	公園名
	ゴルフ場	ゴルフ場名
	競技場	競技場名
	飛行場	飛行場名
	郵便局	郵便局名
	病院	病院名
	墓場	墓場名
	水道塔	水道塔名
	公共施設	公共施設名
	工業地帯	工業地帯名
	住宅地	住宅地名
	森林	森林名
	山頂	山頂名
	滝	滝名
	湖	湖名
	河川	河川名
	ダム	ダム名
	トンネル	トンネル名
	橋	橋名
	フェリー	フェリー名
	ケーブルカー	ケーブルカー名
	エレベーター	エレベーター名
	バス停	バス停名
	駅	駅名

1:50,000
0 1000 2000 3000m



兼山小学校

広見小学校

凡例

1 : 50,000
0 1000 2000 3000m

特記仕様書
(条件明示)

工事名 可児市立小学校特別教室空調設備設置工事(その5)

下記項目、事項のうちレ印該当欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。
なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

施工条件

明示項目	明示事項	制約条件等
工 程	<input type="checkbox"/> 1. 関連する別途発注工事あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 () <input type="checkbox"/> B. 期間 (~)
	<input type="checkbox"/> 2. 他機関協議による工程条件あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 () <input type="checkbox"/> B. 期間 (~)
	<input checked="" type="checkbox"/> 3. 他機関との協議状況	<input checked="" type="checkbox"/> A. 協議済機関及び内容(広見小学校、兼山小学校) <input type="checkbox"/> B. 未協議機関及び内容()
	<input type="checkbox"/> 4. 占用許可状況 ()	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 5. 建築確認	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 6. 河川区域、保全区域内作業あり	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 7. 文化財協議 (文化財課)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容() <input type="checkbox"/> B. 未協議内容()
	<input type="checkbox"/> 8. 施工時期	<input type="checkbox"/> A. 施工時期 ()
	<input type="checkbox"/> 9. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
用 地	<input type="checkbox"/> 1. 用地補償物件撤去まで着工制限あり	<input type="checkbox"/> A. 区間(No. ~ No.) <input type="checkbox"/> B. 着工見込時期() <input type="checkbox"/> C. 内容 ()
	<input type="checkbox"/> 2. 工事用地の未買収	<input type="checkbox"/> A. 場所 () <input type="checkbox"/> B. 処理の見込み時期() <input type="checkbox"/> C. 未買収地への立ち入り可否()
	<input type="checkbox"/> 3. 仮設ヤードの有無	<input type="checkbox"/> A. 官有地 <input type="checkbox"/> B. 民有地 <input type="checkbox"/> C. その他 () <input type="checkbox"/> D. 別途協議
	<input type="checkbox"/> 4. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
公 害 対 策	<input type="checkbox"/> 1. 施工方法の制限あり	<input type="checkbox"/> A. 騒音 () <input type="checkbox"/> B. 振動 () <input type="checkbox"/> C. 水質 () <input type="checkbox"/> D. その他 ()
	<input type="checkbox"/> 2. 事業損失防止に関する調査あり	<input type="checkbox"/> A. 調査の項目()
	<input type="checkbox"/> 3. 環境影響調査あり	<input type="checkbox"/> A. 生物・植物調査あり
	<input type="checkbox"/> 4. 土壌汚染対策法に関する届出	<input type="checkbox"/> A. 届出済 (3,000㎡以上の土地の形質の変更、工事着手30日前まで)
	<input type="checkbox"/> 5. その他	<input type="checkbox"/> A. アスベスト含有材あり <input type="checkbox"/> B. フロン回収あり <input type="checkbox"/> C. その他 ()
安 全 対 策	<input type="checkbox"/> 1. 交通規制あり	<input type="checkbox"/> A. 全面通行止め <input type="checkbox"/> B. 片側通行止め <input type="checkbox"/> C. 時間制限あり ()
	<input type="checkbox"/> 2. 通学路あり	<input type="checkbox"/> A. 迂回路あり <input type="checkbox"/> B. 仮設歩道必要
	<input type="checkbox"/> 3. 交通整理員	<input type="checkbox"/> A. 区間(No. ~) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> B. 区間(No. ~) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> C. 区間(No. ~) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> D. 交替要員あり
	<input type="checkbox"/> 4. 鉄道等の近接作業制限あり	<input type="checkbox"/> A. 工法制限あり () <input type="checkbox"/> B. 作業時間制限あり()
	<input type="checkbox"/> 5. バス路線 (運行者との協議)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容() <input type="checkbox"/> B. 未協議内容()
	<input checked="" type="checkbox"/> 6. その他	<input checked="" type="checkbox"/> A. その他 (学校敷地内通行注意)
工 事 用 道 路	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 一般道路 (搬入路) の使用制限	<input type="checkbox"/> A. 搬入経路指定あり <input checked="" type="checkbox"/> B. 時間帯制限あり
	<input type="checkbox"/> 2. 仮設道路の設置条件あり	<input type="checkbox"/> A. 一般交通供用あり <input type="checkbox"/> B. 安全施設必要 () <input type="checkbox"/> C. 路面工 () <input type="checkbox"/> D. 工事完了後存続又は撤去 () <input type="checkbox"/> E. 構造 () <input type="checkbox"/> F. 用地 (借地) <input type="checkbox"/> G. 用地 (公用地) <input type="checkbox"/> H. 用地 (その他)
	<input type="checkbox"/> 3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
指 定 仮 設 備	<input type="checkbox"/> 1. 仮設物の指定又は一部指定あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 ()
	<input type="checkbox"/> 2. 仮設構造物の転用、兼用あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 () <input type="checkbox"/> B. 内容 ()
	<input type="checkbox"/> 3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()

明示項目	明示事項	制約条件等
建設発生 建設（産業）廃棄物 関係	<input type="checkbox"/> 1. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [場所が未確定]	<input type="checkbox"/> A. 運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> B. 投棄料計上あり <input type="checkbox"/> C. 整地（押土、敷均、締固等）必要 <input type="checkbox"/> D. 整地（押土）必要
	<input type="checkbox"/> 2. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [自工事へ流用]	<input type="checkbox"/> A. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> B. スtockヤード利用あり () <input type="checkbox"/> C. 仮置場必要 () <input type="checkbox"/> D. 運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> E. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 3. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事へ流用、または処分地指定]	<input type="checkbox"/> A. 場所 () <input type="checkbox"/> B. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> C. 整地（押土、敷き均し、転圧）あり <input type="checkbox"/> D. スtockヤード利用あり () <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 () <input type="checkbox"/> F. 運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> G. 仮置場の用地借上費計上あり <input type="checkbox"/> H. 処分料計上あり
	<input type="checkbox"/> 4. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事からの流用]	<input type="checkbox"/> A. 他工事名 () <input type="checkbox"/> B. 請負者運搬あり（運搬距離 km） <input type="checkbox"/> C. 盛土、埋戻し <input type="checkbox"/> D. スtockヤード利用あり () <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要 () <input type="checkbox"/> F. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 5. 産業廃棄物の処理条件あり [特別管理産業廃棄物]	<input type="checkbox"/> A. 種類 () <input type="checkbox"/> B. 場所 () <input type="checkbox"/> C. 中間処理施設までの運搬距離 (km) <input type="checkbox"/> D. 処理費計上あり
	<input type="checkbox"/> 6. 浄化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	<input type="checkbox"/> A. 槽内洗浄必要 <input type="checkbox"/> B. 可児市環境課と打合せの必要あり
	<input checked="" type="checkbox"/> 7. 「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」に基づく提出・提示書類あり	<input checked="" type="checkbox"/> A. 産業廃棄物管理票（マニフェスト） <input checked="" type="checkbox"/> B. 建設発生土管理状況書類及び処理地の関係図書 <input checked="" type="checkbox"/> C. コプリス <input checked="" type="checkbox"/> D. 廃棄物処理委託契約、許可書
工事支障物件 関係	<input type="checkbox"/> 1. 占用支障物件あり（電気）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 2. 占用支障物件あり（電話）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 3. 占用支障物件あり（水道）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 4. 占用支障物件あり（下水道）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 5. 占用支障物件あり（ガス）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 6. 占用支障物件あり（マンホール蓋、仕切り弁蓋等）	<input type="checkbox"/> A. 管理者による高さ調整 () <input type="checkbox"/> B. 請負者による高さ調整 ()
	<input type="checkbox"/> 7. 占用支障物件あり（その他）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期 () <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 8. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
排水工関係	<input type="checkbox"/> 1. 濁水、湧水処理条件あり	<input type="checkbox"/> A. 方法 ()
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
再生材使用	<input type="checkbox"/> 1. 再生材使用指定あり	<input type="checkbox"/> A. RC <input type="checkbox"/> B. アスファルト再生合材（30%再生） <input type="checkbox"/> C. アスファルト再生合材（100%再生） <input type="checkbox"/> D. 再生材を使用できない場合別途協議 <input type="checkbox"/> E.
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
その他	<input type="checkbox"/> 1. 現場発生材あり	<input type="checkbox"/> A. 品名 () <input type="checkbox"/> B. 納入場所 ()
	<input type="checkbox"/> 2. 支給材あり	<input type="checkbox"/> A. 品名 () <input type="checkbox"/> B. 引渡し場所 ()
	<input type="checkbox"/> 3. 現場環境改善	<input type="checkbox"/> A. 仮設費 () <input type="checkbox"/> B. 安全費 () <input type="checkbox"/> C. 営繕費 () <input type="checkbox"/> D. 地域連携 ()
	<input type="checkbox"/> 4. 「可児市工物品質証明実施要領」該当あり	<input type="checkbox"/> A. 品質証明員の配置あり
	<input type="checkbox"/> 5. 部分使用	<input type="checkbox"/> A. 範囲 () <input type="checkbox"/> B. 時期 ()
	<input type="checkbox"/> 6. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
E	電気設備工事						
	兼山小学校		1.0	式			
	広見小学校		1.0	式			
	計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
Ⅱ	共通仮設工事費積上						
	兼山小学校		1.0	式			
	広見小学校		1.0	式			
	計						

	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2	内装工事						
	天井点検口取付	450×450	9.0	箇所			
	アルミパネル貫通処理		3.0	箇所			
	小 計						

	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
II	兼山小学校 共通仮設工事積上						
	ラフタークレーン	10t	1.0	日			
	高所作業車	16m	3.0	日			
	耐圧試験等		1.0	式			
	小 計						

	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	直接仮設工事						
	墨出	仕上げ	539.0	m2			
	養生	仕上げ	539.0	m2			
	整理清掃片付け		539.0	m2			
	内部足場	脚立足場 並列	539.0	m2			
	小 計						

	名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
3	廃材積上・運搬・処分						
	混合廃棄物処分費		1.0	m3			
	同上運搬費		1.0	回			
	同上積込費		1.0	m3			
	小計						

可児市立小学校特別教室空調設備設置工事（その5）

図面リスト

可児市立兼山小学校特別教室空調設備設置工事

共通 （2枚）

機械 （4枚）

電気 （2枚）

建築 （1枚）

可児市立広見小学校特別教室空調設備設置工事

共通 （2枚）

機械 （7枚）

電気 （3枚）

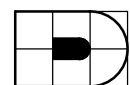
建築 （2枚）

可見市立兼山小学校特別教室空調設備設置工事 設計図

【 図面リスト 】

番号	図面名	縮尺
01	特記仕様書	—
02	全体配置図・付近見取図	1:600
03	機械設備 特記仕様書	—
04	空調設備 機器表	—
05	空調設備 1・2階平面図	1:250
06	空調設備 施工標準図	—
07	電気設備 系統図	—
08	電気設備 1・2階階電気配管配線図	1:250
09	建築 1・2階建具平面図	1:250

2021.02



仕様書

I 工事概要

1. 工事名称	可児市立兼山小学校特別教室空調設備設置工事
2. 主要用途	小学校
3. 工事種別	空調設備設置工事
4. 計画施設	施設名称 可児市立 兼山小学校 工事場所 可児市兼山1444番地1 敷地面積 34.266㎡ 用途地域 指定なし 防火地域 指定なし 建物概要 鉄筋コンクリート造一部鉄骨 2階建て
5. 工事項目	建築工事 一式 電気設備工事 一式 機械設備工事 一式


II 仕様書

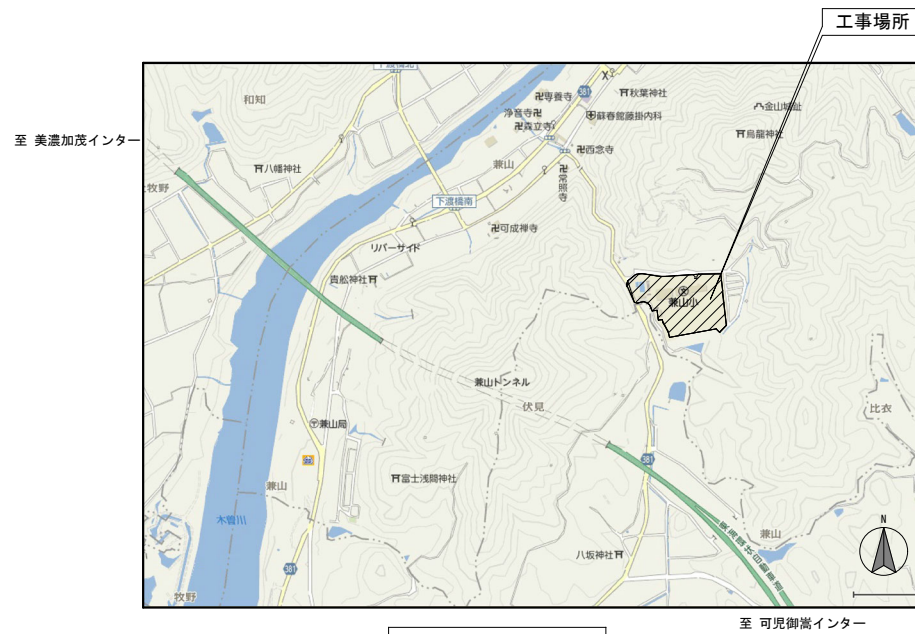
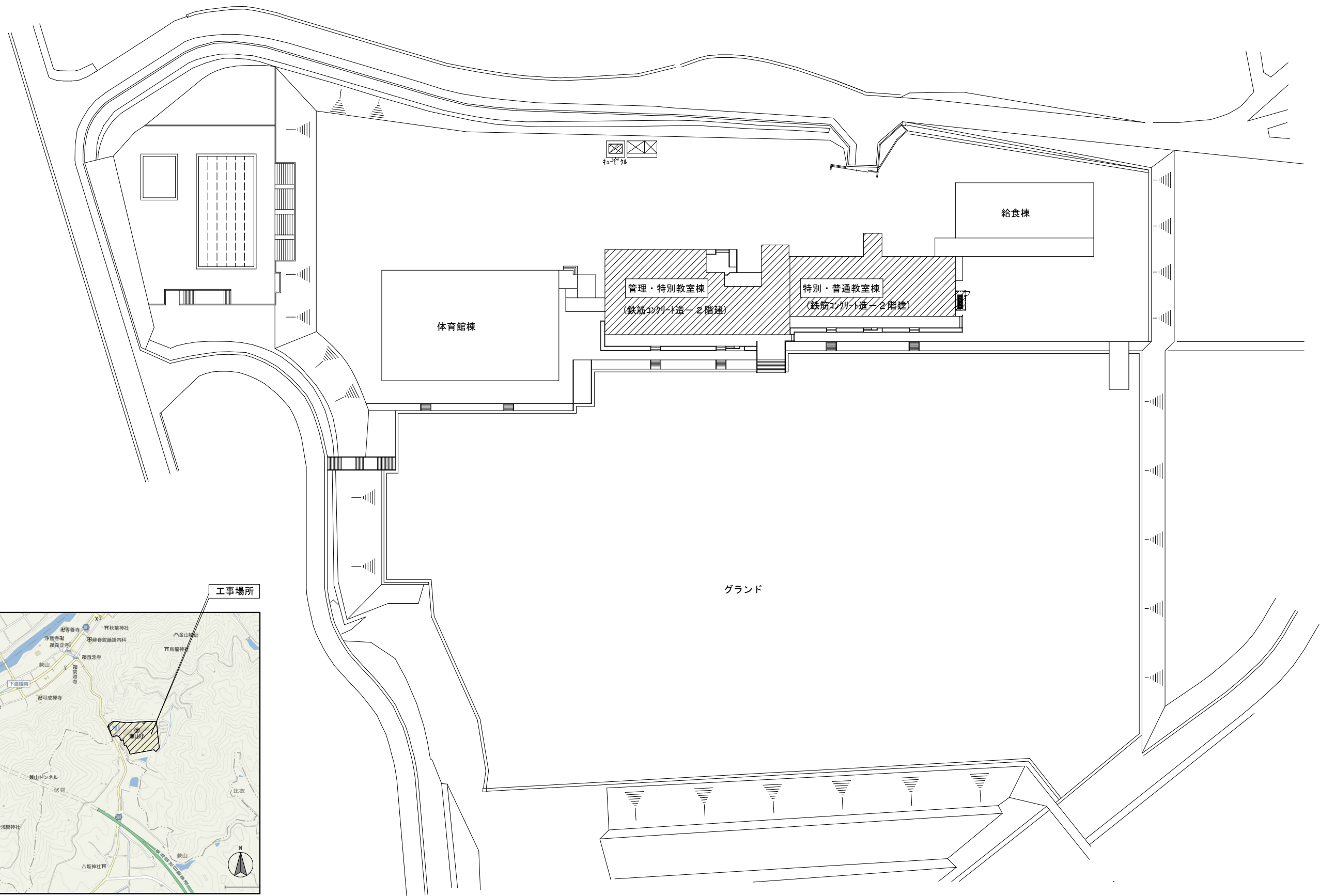
- 共通仕様
(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」による。（以下「改修標準仕様書」という。）なお、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」（以下「標準仕様書」という。）による。
(2) 電気設備改修工事及び機械設備改修工事を本工事に含む場合は、電気設備改修工事及び機械設備改修工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

その他適用基準として、可児市建設工事共通仕様書による。
- 特記仕様
(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は・印のつ付いたものを適用する。
○印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印のついた場合は、共に適用する
(3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) 特記事項に記載の〔 〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(5) G印は「国等による環境物品等の調達に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。
原則としてグリーン購入法における特定調達品目を使用するよう努める。
(6) 標準仕様書又は改修標準仕様書で「特記がなければ、～」以下に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）に抵触する場合には、関係法令等の遵守（1. 1. 13）の規定を優先する。
(6) 「大規模地震対策特別措置法」による警戒宣言が発せられた場合、被害想定される地域においては工事請負人は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるとともに工事中断の措置をとること。

章	項目	特記事項
1 共通事項	① 適用基準等	○建築工事標準詳細図 最新版 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 ○建築物解体工事共通仕様書・同解説 平成24年版 ○工事写真の取り方（改定第2版）建築編（建設大臣官房官庁営繕部監修） ・ 次の工事を施工する場合は、工事車両の通行する各要所に保安要員を配置して、児童の安全確保を図る。 ○ 機器・資材の搬入時 ○ 解体廃材搬出時 ○ その他必要と認められた時
	② 施工中の安全確保及び環境保全	
	③ 工事実績データ作成	(1.1.4) 受注者は、受注時、変更時、完成時の各時点において工事請負金額が500万円以上の工事について、工事実績情報システム（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をコリンズから監督員にメール送信し監督員の確認を受けたうえで、受注時は契約（フレックス工期による契約方式の場合は工事開始日）後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録しなければならない。登録対象は、工事請負代金額500万円以上の全ての工事とし、受注・変更完成・訂正時にそれぞれ登録するものとする。 また、登録機関発行の「登録内容確認書」は、コリンズ登録時に監督員にメール送信。なお、変更時と完成時の間が10日間（土曜日、日曜日、祝日等を除く）に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。また、本工事の完成後において訂正または削除する場合においても同様に、コリンズから発注者にメール送信し、速やかに発注者の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。
	④ 施工計画書	(1.2.2) 工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画を作成し、監督職員に提出する。 工種別施工計画書 該当する工事別に作成し、監督員に提出する。
	⑤ 電気保安技術者	(1.3.3) ○適用する ・適用しない
	⑥ 発生材の処理等	受注者は、可児市建設工事共通仕様書により適切に処理すること。 また、建設副産物を排出するにあたっては、建設リサイクル法を遵守するとともに、「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」により、適切に実施すること。
	⑦ 既存部分等への措置	(1.3.12) 工事の施工に伴い、既存築造物部分、工事目的物の施工済み部分等に汚染又は損傷を与えた場合は、請負者の責任において構造及び仕上げを原形に復旧する。
	⑧ 建設発生土の処理	(標3.2.5) ○構外搬出 処分先：可茂陸砂利組合の指定する処分場 ○可児市建設発生土処理基準、岐阜県埋め立て等の規制に関する条例及び岐阜県建設発生土管理基準に従って適切に処分を行う。（土砂等採取元証明書等の提出） 根切工事の最中に土壌が汚染されていると思われる場合、監督員と協議する。
	⑨ 埋戻し及び盛土	(標3.2.3) 種別 ・A種 ○B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 G
	⑩ 砂利地業	(標4.6.3) ※再生クラッシュラン G ・切込砂利又は切込砕石
	⑪ 周辺環境への配慮等	本工事施工にあたり周辺環境に対して影響を与えないよう、養生・整理清掃・安全対策に十分留意して監督員と協議の上実施する。 工事着手以前に監督員と協議を行い、解体工事等の騒音、粉じん・塗装工事の悪臭等、周辺に影響を及ぼすあそのある工事に対して十分注意を払う。また、施工方法・施工手順についても配慮する。
	⑫ 材料等	(1) 本工事に使用する建設材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。 使用する建設材料が、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機器等品質性能評価事業 設備機器等評価名簿（最新版）」による場合は、評価書の写しを持って、品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。 (2) 室内に使用する建材、接着剤等は揮発性有機化合物（VOC）の放出量の少ない材料とし、監督員の承諾を得ること。
	⑬ 技能士	(1.6.2) ※適用する ○適用しない
	⑭ 完成時の提出書類	工事完成時には、「可児市建設工事における取扱書類一覧表」に基づき書類を整理し、完成図書としてまとめ監督員に提出すること。 完成図は、施工図も含め完成製本（A2二つ折り、A3二つ折り）各2部を提出すること。 また、CADデータ（JWWまたは、DXF）を提出する。

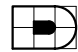
章	項目	特記事項
1 共通事項	⑮ 完成時検査	完成検査は、あらかじめ監督員の完成下検査を受検し、指示事項等をすべて完了したうえで受けなければならない。 完成検査は、現場検査及び書類検査を実施する。 完了検査時に持参する必要書類は、監督員の指示による。
	⑯ 保全に関する資料	建物の適正な保全に関する資料を監督員と協議の上作成し、保証書（設備機器、その他）、設備機器取扱説明書、鍵引渡書と共に監督員に提出すること。
	⑰ 軽微な変更等	現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状、寸法の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合請負金額の変更は行わない。
	⑱ 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。
	㉑ カデール等の取扱について	1 この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事である。 「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。 ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。 2 実施に当たっては、可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領に基づき実施する。 3 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督職員へ報告すること。 4 受注者は、施工計画に基づいて適切な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。
	㉒ 工事書類の簡素化	提出・提示書類は、別添「可児市建設工事における取扱書類一覧表」に基づき実施するものとする。 また、工事打合せ簿（指示、協議、承諾は除く）、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、所定の様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。
	㉓ 建設機械	1 本工事においては「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」（国土交通省告示、平成13年4月9日改正）に基づき指定された建設機械を使用しなければならない。ただし、施工時期、現場条件等により一部機種の変換が不可能な場合は、認定機種と同程度と認められる機種または対策をもって監督職員と協議の上、必要書類を提出するものとする。 2 本工事において、排出ガス対策型建設機械を使用する場合は、可児市建設工事共通仕様書により適切な建設機械を使用すること。 排出ガス対策建設機械、又は排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。
	㉔ 関係法令等の手続き	工事施工に当たり、適用を受ける関係法令等により許可等を有する場合は、請負者の責任及び負担にて遅滞なく手続きを行うこと。
	㉕ 電子納品について	「岐阜県版電子納品要領(案)」及び、「岐阜県電子納品運用ガイドライン(案)」に基づくこととするが、図面の記録形式はDXFとする。これにより難しい場合は監督員と協議する。
	㉖ その他	工事に際し、保険に加入すること。 本工事において、発注者、請負者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険（保険対象：第三者に与えた被害）及び、火災保険（保険対象：工事建物）、建設工事保険等（保険対象：一般的損害）に加入するものとする。 また、工事着手前に保険書の写しを監督員に提出すること。
	㉗ 施工条件	本工事は学校において児童の教育活動と併行して施工するものであることから、児童への危険防止に細心の注意を払うことはもとより、仮設並びに施工方法について、監督員及び学校関係者と充分協議の上、施工すること。また、必要と思われる箇所には、安全対策の処置を施す。
	㉘ 仮囲い	屋外機設置工事の施工時には、周囲にガードフェンスを設ける。

JOB TITLE	NOTE	 株式会社 ダイナ建築設計 一級建築士事務所 岐阜県知事登録 第0325号	DRAWING TITLE	SCALE	DRAWN	CHECKED	DATE
可児市立兼山小学校特別教室空調設備設置工事				一級建築士大臣登録 第268609号 伊左治 万寿夫	特記仕様書	—	A.S



付近見取図

全体配置図 S=1/600

JOB TITLE 可児市立兼山小学校特別教室空調設備設置工事	NOTE	 株式会社 ダイナ建築設計 <small>一級建築士事務所 岐阜県知事登録 第6325号</small>	<small>一級建築士大臣登録 第268609号</small> <small>伊左治 万寿夫</small>	DRAWING TITLE 配置図・付近見取図	SCALE	DRAWN	CHECKED	DATE
					1 : 600	A. S		2021. 02.
					DRAWING NO.	02		

可児市立兼山小学校特別教室空調設備設置工事仕様書 (機械設備の部)

I 工事概要
1. 工事場所 可児市兼山1-4-4番地1
2. 建物概要 国: 国有財産法延面積 (m2) 建: 建築基準法延面積 (m2)

Table with columns: 建物名称, 構造及び階数, 国: 延面積, 建: 延面積, 消防法令の適用, 耐震区分, 備考

3. 工事種目 (印の付いたものが対象)

Table with columns: 建物別及び工事種別, 工種別, 工種別

4. 指定部分 (印の付いたものが対象)

Table with columns: 方式及び種別, 設置位置, 設置要

他工事との取合い区分表

Table with columns: 項目, 機械設備, 建築, 電気設備

改修工事 天井, 壁などのボード類

II 工事仕様
1. 共通仕様
1.1 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の標準仕様書等によるものとし、○印の付いたものを適用する。

2. 特記仕様
1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
2) 特記事項のうち適用する事項は、○印の付いたものを適用する。
3) 東海地震に係る地動防災対策地域内における工事については「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、受注者は人の保護及び安全を確保し、落下防止等の保全措置を講ずるとともに、工事中断などの措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第2.6条 (協議の措置) によって処理されるものとする。

Table with columns: 工程, 作業内容, 分別解体の方法

3. 建設発生土の処理
1) 概ね敷きならし
2) 横外搬出 (片道運搬距離 km)
3) 横外搬出の搬出先は監督職員と協議による。

4. 環境への配慮
1) 国等による環境物品等の調達の推進に関する法律 (以下「グリーン購入法」という。) に基づき特定調達品目等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (平成25年2月閣議決定)」による。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目等の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

5. 室内空気中の化学物質の濃度測定
測定時期: 工事着手前
測定対象: 図示
測定回数: 図示

6. 材料・機材等
本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能を有するもの又は同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、あらかじめ監督職員の承認を受ける。

7. 技能士の適用
8. 足場その他
9. 埋戻し土及び盛土

10. 設計温湿度

11. 空調機器
1. 空調機器の設置
2. 空調機器の管理
3. 空調機器の保守

12. 配管
1. 配管の仕様
2. 配管の取付け

Table with columns: 設計用標準水平震度, 部位, 機器種別, 特定的一般施設, 一般の施設

13. 18. 室内板
19. 配管
20. 地中埋設機等
21. 弁類

22. 絶縁フランジ・絶縁継手
23. 鋼管用伸縮管継手
24. 防漏及び防振支持物

25. 保温
26. 塗装
27. はつり
28. 天井仕上区分
29. 地工事との区分

30. 電線類
31. その他

32. 改修関係事項
33. 仮設間仕切
34. 養生
35. 仮設ダクトの再利用

Table with columns: 外気, 一般系統, 室内 (調整目標値)

36. 2. ばいじん測定口
37. 3. ばい煙濃度計取付座
38. 4. ダクト
39. 5. チャンバー

40. 6. ダンパー
41. 7. 風量測定口
42. 8. 配管材料

43. 9. 弁類
44. 10. 温度計・圧力計

Table with columns: 機材名, 計測部位, 温度計の種類, 温度計, 圧力計

45. 11. 瞬間流量計
46. 12. 油面制御装置
47. 13. 保温及び消音内貼

48. 1. ダクト
49. 2. 風量測定口
50. 3. ダンパー
51. 4. シールする排気ダクトの系統

52. 5. チャンバー
53. 6. 保温

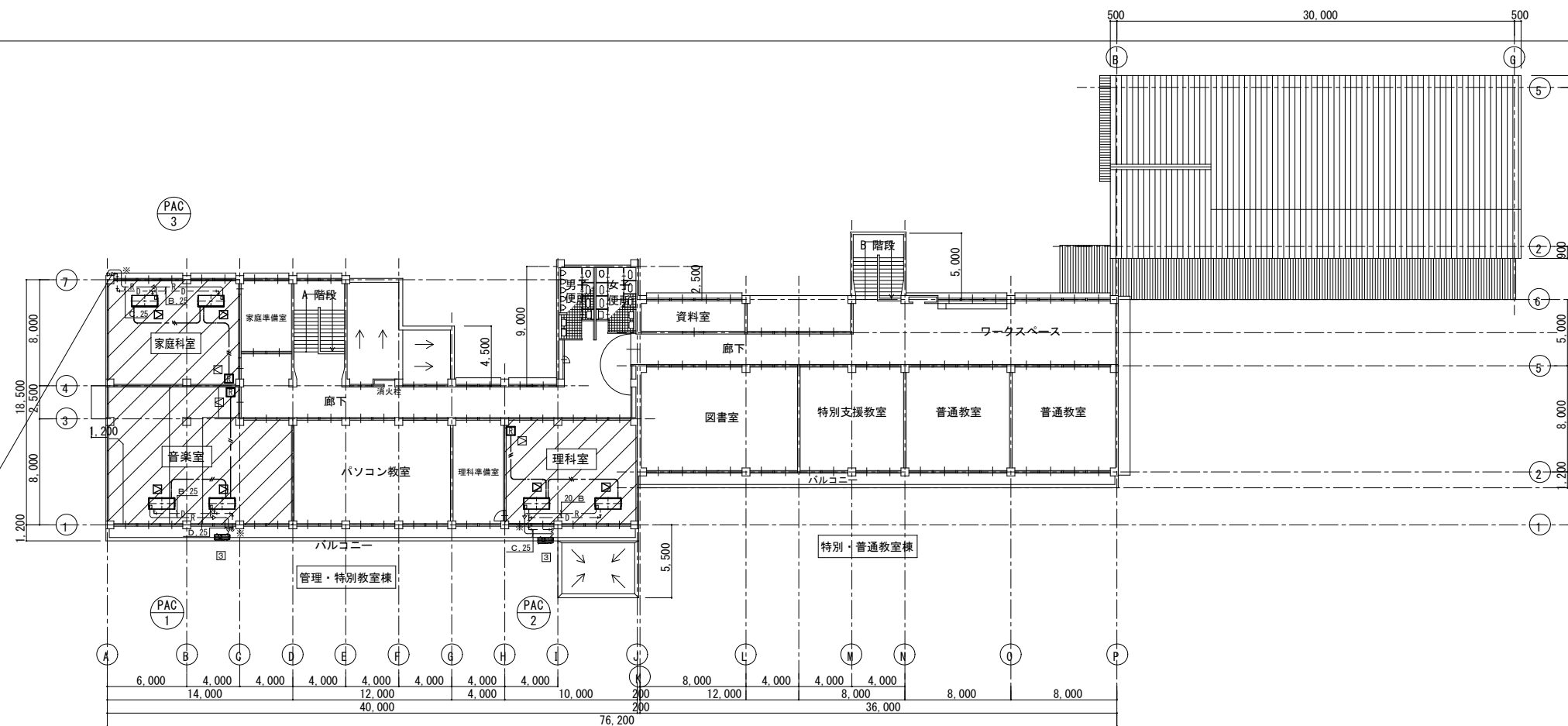
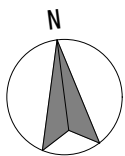
54. 1. ダクト
55. 2. 排煙口の形式
56. 3. 排煙口開放装置
57. 4. 排煙風量測定

58. 1. 中央監視制御装置
59. 2. 中央監視制御装置の構成・機能
60. 3. 電気計装用配線

空調機器表

記号	名称型式	仕様		台数	設置場所	備考		
PAC-1	天井吊形	冷房能力	25.0(11.3~28.0) kW	暖房能力	28.0(12.6~35.0) kW	1	管理・特別教室棟	参考型番
	空冷ヒートポンプエアコン	圧縮機	5.95 kW	電 源	三相200V		2階 音楽室	SZRH280AND
	ツイン同時運転マルチ	送風機	(内) 150x2 W	(外)	292+292 W			
	R32仕様	消費電力	(冷房時) 9.80 kW	(暖房時)	8.60 kW			
		APF	4.7	最大運転電流	41.0 A			
		付属品	分岐管、ワイヤードリモコン継付きBOX共、ロングライフフィルター					
			室外機：コンクリート製据付台、転倒防止金具、防振ゴム 室外機：防護ネット（学校空調機用）					
PAC-2	天井吊形	冷房能力	20.0(10.1~22.4) kW	暖房能力	22.4(10.1~28.0) kW	1	管理・特別教室棟	参考型番
	空冷ヒートポンプエアコン	圧縮機	4.61 kW	電 源	三相200V		2階 理科室	SZRH224AND
	ツイン同時運転マルチ	送風機	(内) 150x2 W	(外)	292+292 W			
	R32仕様	消費電力	(冷房時) 6.81 kW	(暖房時)	6.15 kW			
		APF	5.0	最大運転電流	33.5 A			
		付属品	分岐管、ワイヤードリモコン継付きBOX共、ロングライフフィルター					
			室外機：コンクリート製据付台、転倒防止金具、防振ゴム 室外機：防護ネット（学校空調機用）					
PAC-3	天井吊形	冷房能力	20.0(10.1~22.4) kW	暖房能力	22.4(10.1~28.0) kW	1	管理・特別教室棟	参考型番
	空冷ヒートポンプエアコン	圧縮機	4.61 kW	電 源	三相200V		2階 家庭科室	SZRH224AND
	ツイン同時運転マルチ	送風機	(内) 150x2 W	(外)	292+292 W			
	R32仕様	消費電力	(冷房時) 6.81 kW	(暖房時)	6.15 kW			
		APF	5.0	最大運転電流	33.5 A			
		付属品	分岐管、ワイヤードリモコン継付きBOX共、ロングライフフィルター					
			室外機：コンクリート製据付台、転倒防止金具、防振ゴム 室外機：防護ネット（学校空調機用）					

註) 冷暖房能力はJIS標準条件のときの値です。
各機器間の連絡配線はメーカー仕様基準のものとする。



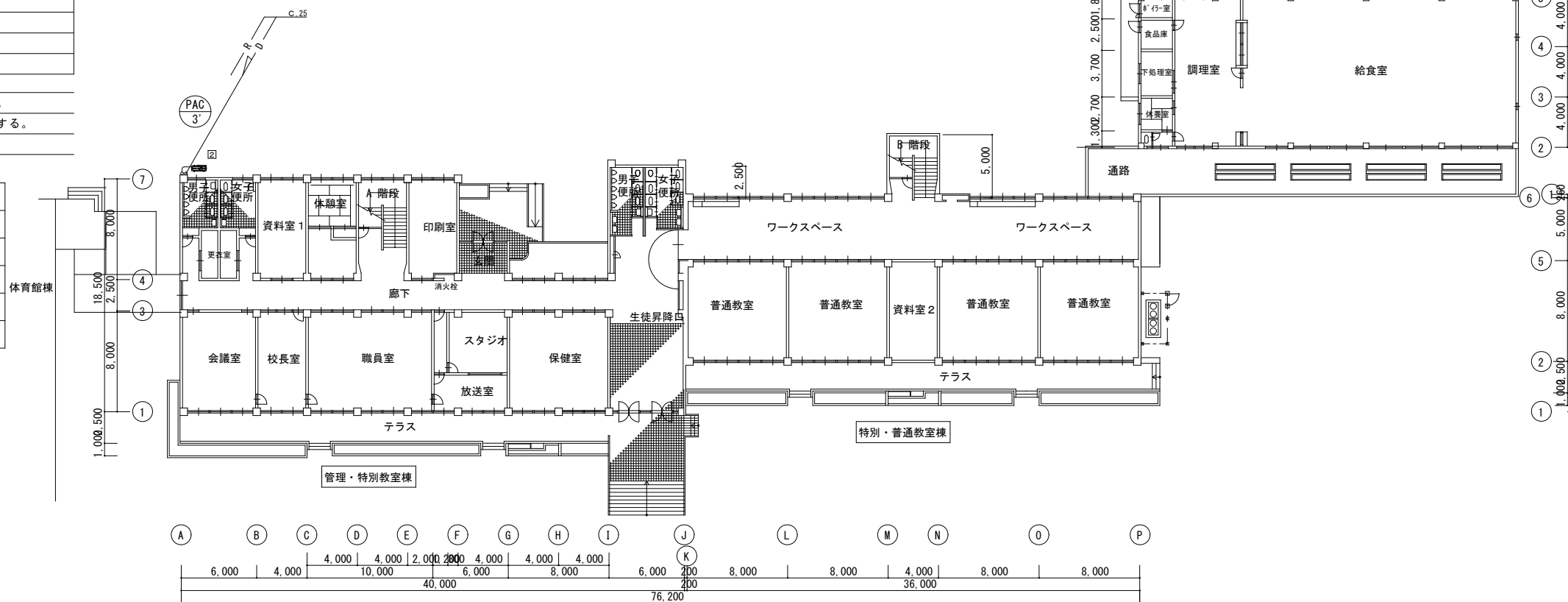
2階 平面図 S=1/250

凡例

—R—	冷媒配管 (断熱被覆銅管 ガス管20mm、液管10mm)
—D—	ドレン配管 (硬質ポリ塩化ビニル管VP)
—/—	リモコン配線 (EM-CEE 1.25□-2C)
□	天井内ころがし (露出部: MM-A)
■	ワイヤードリモコン (鍵付きBOX共)
※	アルミパネル貫通 (既設)
◎	アルミパネル貫通 (ガラス交換新設)
▲	壁貫通 (腰壁コアー抜き)
☆	室内機吊ボルト露出部化粧施工
□	天井点検口450 x 450 (新設)

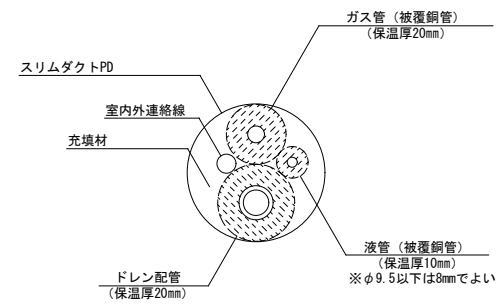
※配管サイズは参考とし、製造者仕様に合わせてください。
 ※ドレン配管は原則式走り・バルコニー・庇へ放流とする。
 □～□ 室外機設置要領を示す (施工標準図による)

記号	液管	ガス管	連絡配線
A	φ6.4	φ12.7	EM-CEE2.0sq-3c
B	φ9.5	φ15.9	EM-CEE2.0sq-3c
C	φ9.5	φ25.4	EM-CEE2.0sq-3c
D	φ12.7	φ25.4	EM-CEE2.0sq-3c

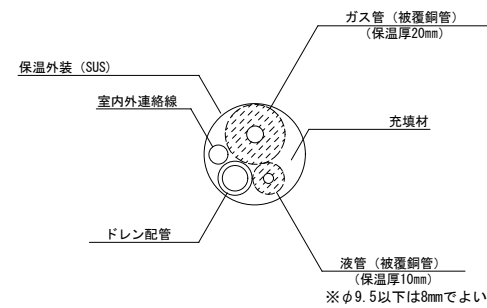


1階 平面図 S=1/250

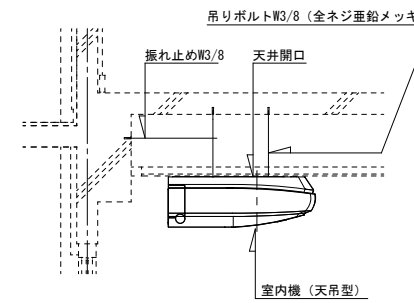
屋内冷媒配管 要領図



屋外冷媒配管 要領図

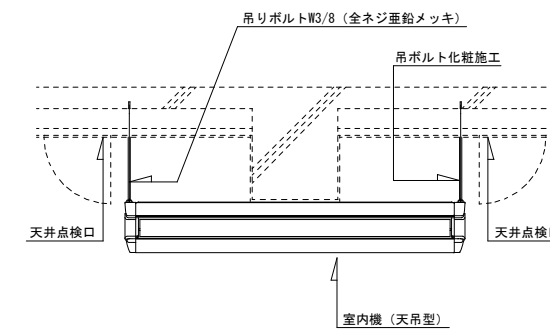


室内機取付参考図 A



※室内機設置の際に天井下地材を切断する箇所は補強を行う。

室内機取付参考図 B

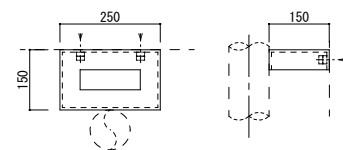


※室内機設置の際に天井下地材を切断する箇所は補強を行う。

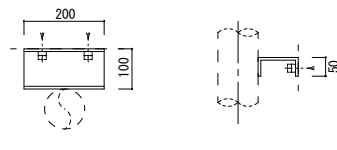
配管架台 要領図 (参考)

仕様 : L-50×50×6t (SUS・溶融亜鉛メッキ仕上げ)
C-100×50×5t (SUS・溶融亜鉛メッキ仕上げ)

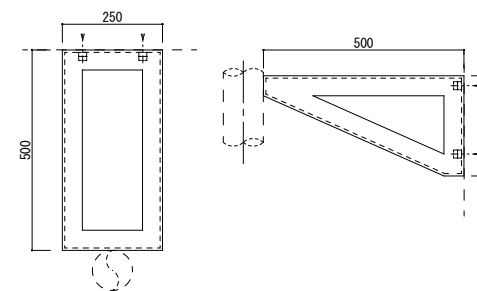
壁面横走り配管、立上げ配管兼用



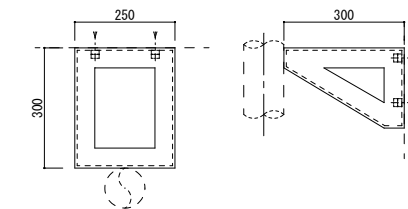
壁面横走り配管、立上げ配管兼用



立上げ配管用 (大)

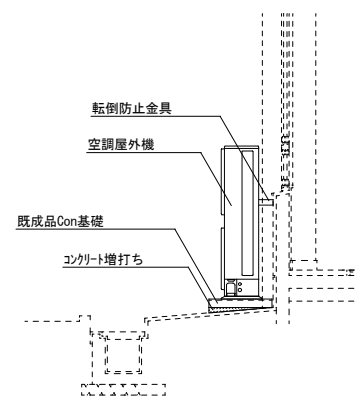


立上げ配管用 (小)

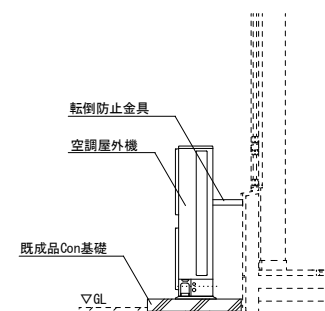


室外機取付・基礎参考図

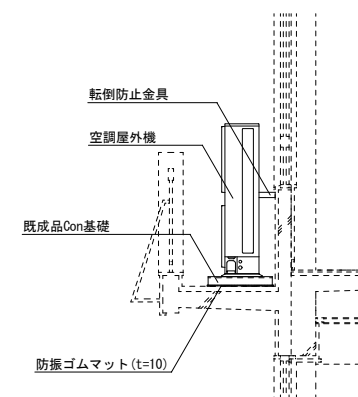
1 大走等勾配設置の場合

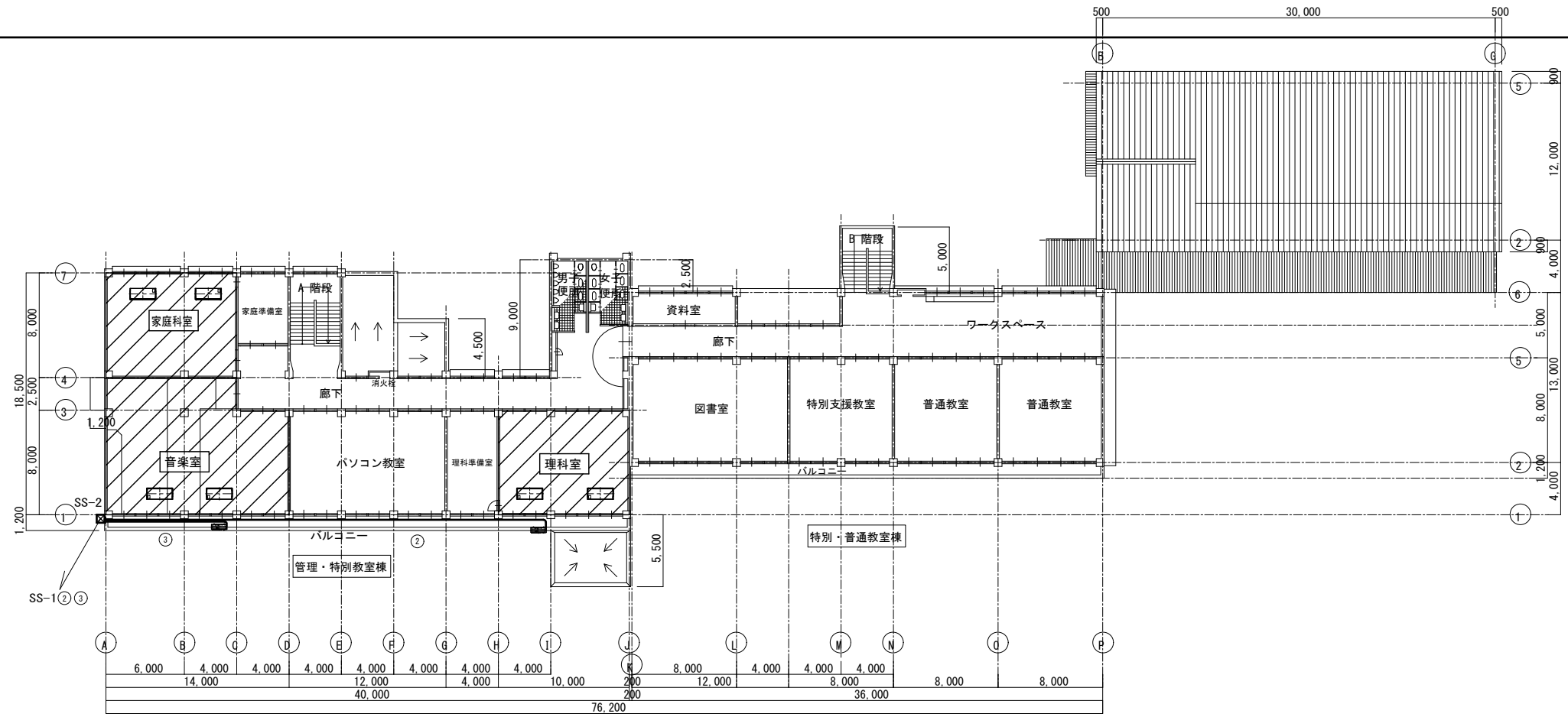
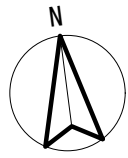


2 平坦地の場合



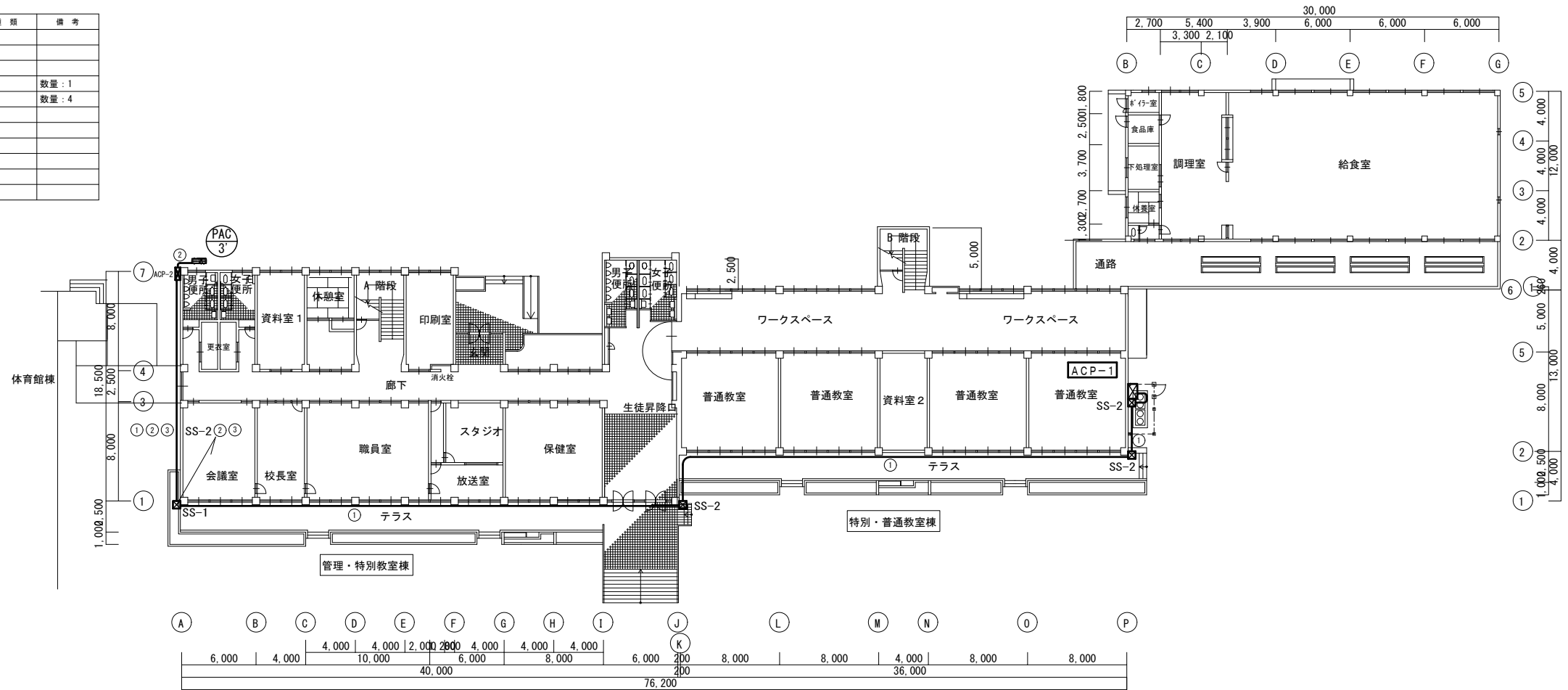
3 ベランダ・庇の場合





2階 平面図 S=1/250

項目	ケーブル種類、数量、PB仕様	配管種類	備考
①	EM-CE160sq+EM-1E14sq	増設 (063)	
②	EM-CE8sq-4c	増設 (039)	
③	EM-CE114sq+EM-1E5.5sq	増設 (051)	
SS-1	PB: 500 * +500 * 300 SUS, WP		数量 : 1
SS-2	PB: 300 * +300 * 300 SUS, WP		数量 : 4



1階 平面図 S=1/250

JOB TITLE

可児市立兼山小学校特別教室空調設備設置工事

NOTE



株式会社 **ダイナ建築設計**
一級建築士事務所 岐阜県知事登録 第6325号

一級建築士大臣登録 第268609号
伊左治 万寿夫

DRAWING TITLE

電気設備 1・2階電気配管配線図

SCALE

1 : 250

DRAWN

A.S

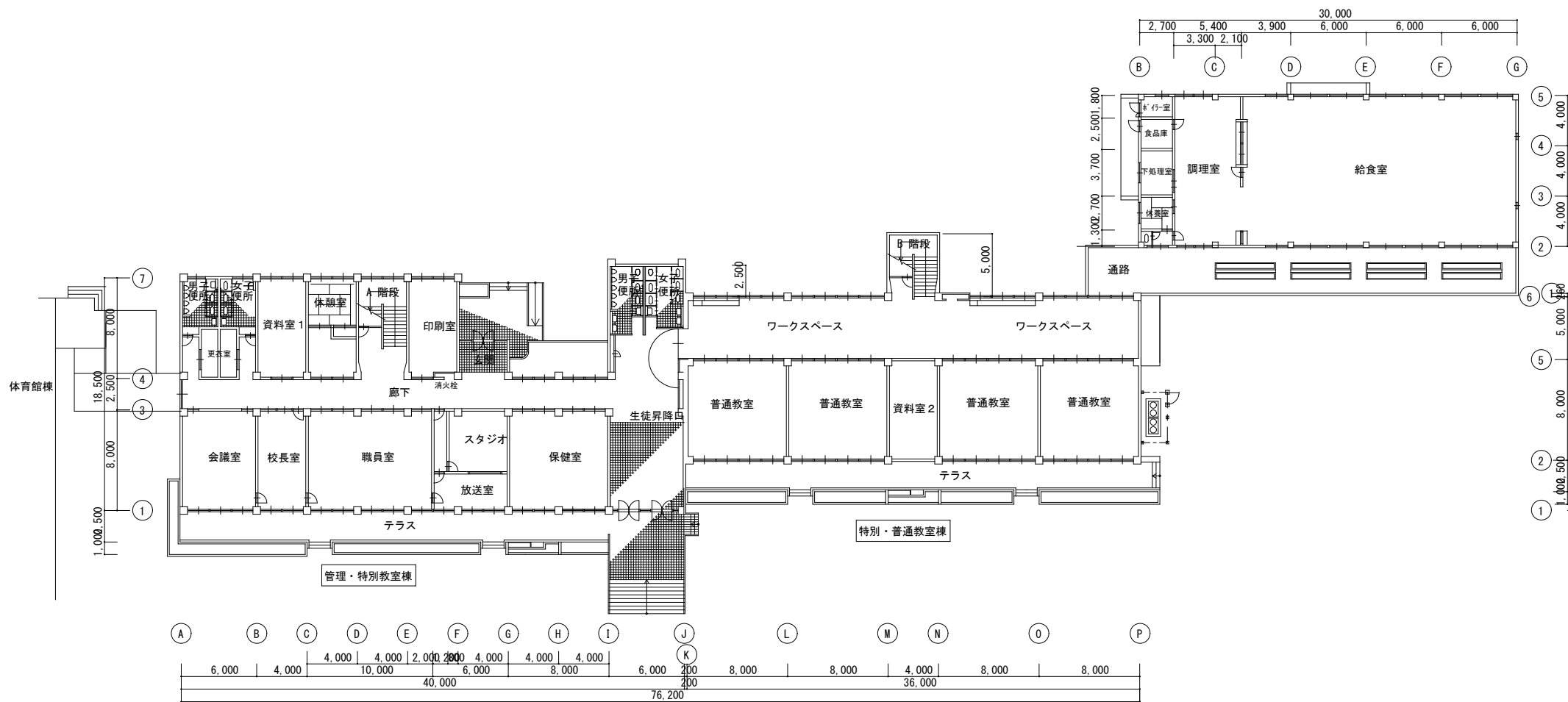
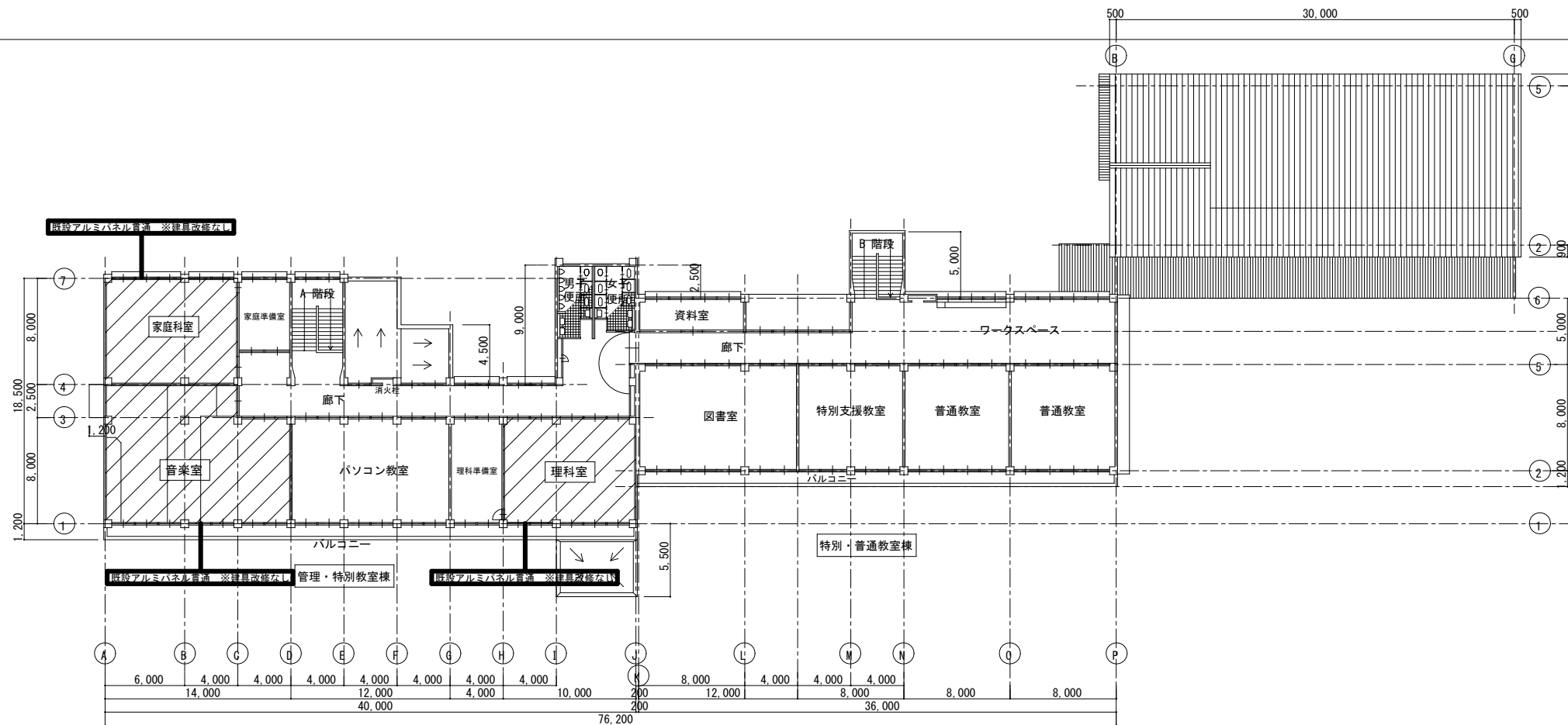
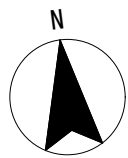
CHECKED

DATE

2021.02.

DRAWING NO

08

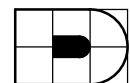


可見市立広見小学校特別教室空調設備設置工事 設計図

【 図面リスト 】

番号	図面名	縮尺
01	特記仕様書	—
02	全体配置図・付近見取図	1:700
03	機械設備 特記仕様書	—
04	空調設備 機器表	—
05	空調設備 1階平面図	1:250
06	空調設備 2・3階平面図	1:250
07	計装設備 1階平面図	1:250
08	計装設備 2・3階平面図	1:250
09	空調設備 施工標準図	—
10	電気設備 系統図	—
11	電気設備 1階電気配管配線図	1:250
12	電気設備 2・3階電気配管配線図	1:250
13	建築 1階建具平面図	1:250
14	建築 2・3階建具平面図・建具表	1:250

2021.02



株式会社 ダイナ建築設計

仕様書

I 工事概要


1. 工事名称	可児市立広見小学校特別教室空調設備設置工事
2. 主要用途	小学校
3. 工事種別	空調設備設置工事
4. 計画施設	施設名称 可児市立 広見小学校 工事場所 可児市広見71番地1 敷地面積 33.145㎡ 用途地域 第1種中高層住居専用地域 防火地域 指定なし 建物概要 鉄筋コンクリート造一部鉄骨 3階建て
5. 工事項目	建築工事 一式 電気設備工事 一式 機械設備工事 一式

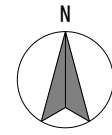
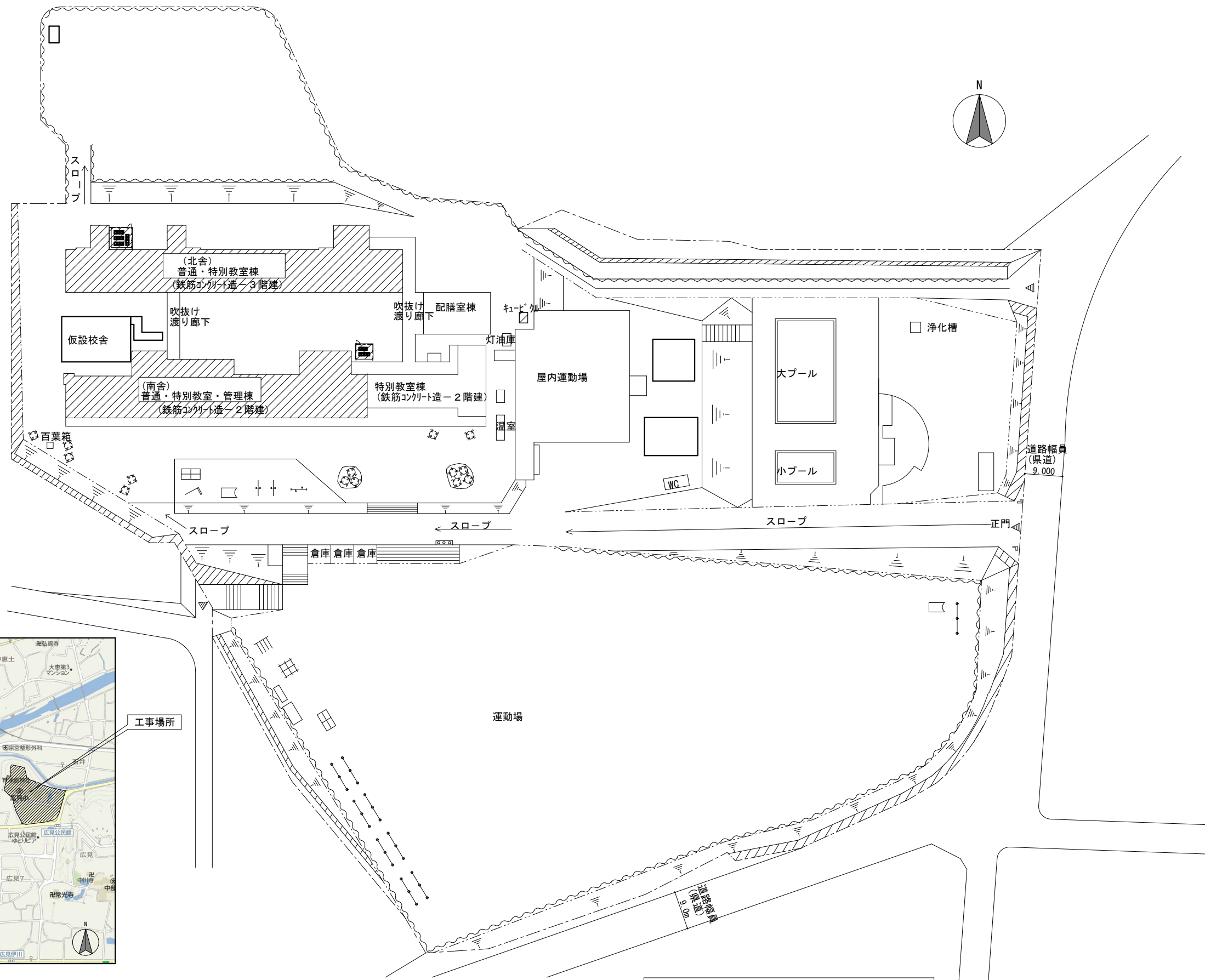
II 仕様書

- 共通仕様
(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」による。（以下「改修標準仕様書」という。）なお、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」（以下「標準仕様書」という。）による。
(2) 電気設備改修工事及び機械設備改修工事を本工事に含む場合は、電気設備改修工事及び機械設備改修工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

その他適用基準として、可児市建設工事共通仕様書による。
- 特記仕様
(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は・印のつ付いたものを適用する。
○印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と⊗印のついた場合は、共に適用する
(3) 特記事項に記載の（ ）内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) 特記事項に記載の（標 ）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(5) G印は「国等による環境物品等の調達に関する法律」（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。
原則としてグリーン購入法における特定調達品目を使用するよう努める。
(6) 標準仕様書又は改修標準仕様書で「特記がなければ、～」以下に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）に抵触する場合には、関係法令等の遵守（1. 1. 13）の規定を優先する。
(6) 「大規模地震対策特別措置法」による警戒宣言が発せられた場合、被害想定される地域においては工事請負人は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるとともに工事中断の措置をとること。

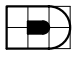
章	項目	特記事項	章	項目	特記事項
1 共通 事項	① 適用基準等	○建築工事標準詳細図 最新版 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 ○建築物解体工事共通仕様書・同解説 平成24年版 ○工事写真の取り方（改定第2版）建築編（建設大臣官房官庁営繕部監修） ・ 次の工事を施工する場合は、工事車両の通行する各要所に保安要員を配置して、児童の安全確保を図る。 ○ 機器・資材の搬入時 ○ 解体廃材搬出時 ○ その他必要と認められた時	1 共通 事項	⑤ 完成時検査	完成検査は、あらかじめ監督員の完成下検査を受検し、指示事項等をすべて完了したうえで受けなければならない。 完成検査は、現場検査及び書類検査を実施する。 完了検査時に持参する必要書類は、監督員の指示による。
	② 施工中の安全確保及び環境保全			⑥ 保全に関する資料	建物の適正な保全に関する資料を監督員と協議の上作成し、保証書（設備機器、その他）、設備機器取扱説明書、鍵引渡書と共に監督員に提出すること。
	③ 工事実績データ作成	(1.1.4) 受注者は、受注時、変更時、完成時の各時点において工事請負金額が500万円以上の工事について、工事実績情報システム（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をコリンズから監督員にメール送信し監督員の確認を受けたうえで、受注時は契約（フレックス工期による契約方式の場合は工事開始日）後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録しなければならない。登録対象は、工事請負代金額500万円以上の全ての工事とし、受注・変更完成・訂正時にそれぞれ登録するものとする。 また、登録機関発行の「登録内容確認書」は、コリンズ登録時に監督員にメール送信。なお、変更時と完成時の間が10日間（土曜日、日曜日、祝日等を除く）に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。また、本工事の完成後において訂正または削除する場合においても同様に、コリンズから発注者にメール送信し、速やかに発注者の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。		⑦ 軽微な変更等	現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状、寸法の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合請負金額の変更は行わない。
	④ 施工計画書	(1.2.2) 工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた総合施工計画を作成し、監督職員に提出する。 工種別施工計画書 該当する工事別に作成し、監督員に提出する。		⑧ 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。
	⑤ 電気保安技術者	(1.3.3) ○適用する ・適用しない		⑨ カゲルミの取扱について	1 この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事である。 「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。 ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。 2 実施に当たっては、可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領に基づき実施する。 3 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督職員へ報告すること。 4 受注者は、施工計画に基づいて適切な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。
	⑥ 発生材の処理等	受注者は、可児市建設工事共通仕様書により適切に処理すること。 また、建設副産物を排出するにあたっては、建設リサイクル法を遵守するとともに、「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」により、適切に実施すること。		⑩ 工事書類の簡素化	提出・提示書類は、別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。 また、工事打合せ簿（指示、協議、承諾は除く）、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、所定の様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。
	⑦ 既存部分等への措置	(1.3.12) 工事の施工に伴い、既存築造物部分、工事目的物の施工済み部分等に汚染又は損傷を与えた場合は、請負者の責任において構造及び仕上げを原形に復旧する。		⑪ 建設機械	1 本工事においては「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」（国土交通省告示、平成13年4月9日改正）に基づき指定された建設機械を使用しなければならない。ただし、施工時期、現場条件等により一部機種の調達が可能ない場合は、認定機種と同程度と認められる機種または対策をもって監督職員と協議の上、必要書類を提出するものとする。 2 本工事において、排出ガス対策型建設機械を使用する場合は、可児市建設工事共通仕様書により適切な建設機械を使用すること。 排出ガス対策建設機械、又は排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。
	⑧ 建設発生土の処理	(標3.2.5) ○構外搬出 処分先：可茂陸砂利組合の指定する処分場 ○可児市建設発生土処理基準、岐阜県埋め立て等の規制に関する条例及び岐阜県建設発生土管理基準に従って適切に処分を行う。（土砂等採取元証明書等の提出） 根切工事の最中に土壌が汚染されていると思われる場合、監督員と協議する。		⑫ 関係法令等の手続き	工事施工に当たり、適用を受ける関係法令等により許可等を有する場合は、請負者の責任及び負担にて遅滞なく手続きを行うこと。
	⑨ 埋戻し及び盛土	(標3.2.3) 種別 ・A種 ○B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 G		⑬ 電子納品について	「岐阜県版電子納品要領(案)」及び、「岐阜県電子納品運用ガイドライン(案)」に基づくこととするが、図面の記録形式はD×Fとする。これにより難しい場合は監督員と協議する。
	⑩ 砂利地業	(標4.6.3) ※再生クラッシュラン G ・切込砂利又は切込砕石		⑭ その他	工事に際し、保険に加入すること。 本工事において、発注者、請負者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険（保険対象：第三者に与えた被害）及び、火災保険（保険対象：工事建物）、建設工事保険等（保険対象：一般的損害）に加入するものとする。 また、工事着手前に保険書の写しを監督員に提出すること。
	⑪ 周辺環境への配慮等	本工事施工にあたり周辺環境に対して影響を与えないよう、養生・整理清掃・安全対策に十分留意して監督員と協議の上実施する。 工事着手以前に監督員と協議を行い、解体工事等の騒音、粉じん・塗装工事の悪臭等、周辺に影響を及ぼすあそのある工事に対して十分注意を払う。また、施工方法・施工手順についても配慮する。		⑮ 施工条件	本工事は学校において児童の教育活動と併行して施工するものであることから、児童への危険防止に細心の注意を払うこともとより、仮設並びに施工方法について、監督員及び学校関係者と充分協議の上、施工すること。また、必要と思われる箇所には、安全対策の処置を施す。
	⑫ 材料等	(1) 本工事に使用する建設材料等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。 使用する建設材料が、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機器等品質性能評価事業 設備機器等評価名簿（最新版）」による場合は、評価書の写しを持って、品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。 (2) 室内に使用する建材、接着剤等は揮発性有機化合物（VOC）の放出量の少ない材料とし、監督員の承諾を得ること。		⑯ 仮囲い	屋外機設置工事の施工時には、周囲にガードフェンスを設ける。
	⑬ 技能士	(1.6.2) ※適用する ○適用しない			
	⑭ 完成時の提出書類	工事完成時には、「可児市建設工事における取扱書類一覧表」に基づき書類を整理し、完成図書としてまとめ監督員に提出すること。 完成図は、施工図も含め完成製本（A2二つ折り、A3二つ折り）各2部を提出すること。 また、C A Dデータ（JWWまたは、D X F）を提出する。			

JOB TITLE	NOTE	 株式会社 ダイナ建築設計 一級建築士事務所 岐阜県知事登録 第0325号	一級建築士大臣登録 第268609号 伊左治 万寿夫	DRAWING TITLE	SCALE	DRAWN	CHECKED	DATE
可児市立広見小学校特別教室空調設備設置工事					—	A. S		2021.02.
				特記仕様書			DRAWING NO.	
							01	



付近見取図

全体配置図 S=1/700

JOB TITLE 可児市立広見小学校特別教室空調設備設置工事	NOTE	 株式会社 ダイナ建築設計 <small>一級建築士事務所 岐阜県知事登録 第6325号</small>	一級建築士大臣登録 第268609号 伊左治 万寿夫	DRAWING TITLE 配置図・付近見取図	SCALE	DRAWN	CHECKED	DATE
					1 : 700	A. S		2021. 02. DRAWING NO. 02

可児市立広見小学校特別教室空調設備設置工事仕様書 (機械設備の部)

I 工事概要

1. 工事場所 可児市広見7番地1
2. 建物概要 国・国有財産法延面積 (m2) 建・建築基準法延面積 (m2)
建物名称 構造及び階数 国・延面積 建・延面積 消防法法令の適用 耐震区分 備考

3. 工事種目 (印の付いたものが対象)

工事種別別工事種別
空調設備 改設一式
換気設備
排煙設備
自動制御設備
衛生器具設備
給水設備
排水設備
給湯設備
消火設備
厨房設備
ガス設備
浄化槽設備

4. 指定部分

設備概要 (印を付けたものは、本工事にあつては既設設備の概要を示すもので、仕様を規定するものではない)
空調方式
自動制御方式
給水方式
排水方式
消火設備の種類
ガスの種類

他工事との取合い区分表

開閉部
RC部材のほり貫通部
RC部材の床・壁の貫通部
床デッキプレートの貫通部
開口部の穴埋め補修
基礎等
外部取付カバー
換気扇の取付枠
湯沸し等用給湯器
湯沸し等の排気フード
排水
電気配管
配電
配線
改修工事

II 工事仕様

- 1. 共通仕様
1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部制定の標準仕様書等によるものとし、○印の付いたものを適用する。
2) 電気設備工事の特記仕様書は本工事に含む場合は、それぞれの特記仕様書を適用する。
3) 東海地方に於ける地盤防災対策地域内における工事にあつては「大規模地震対策特別措置法」による注意喚起がなされた場合、受注者は人の保護及び安全を確保し、落下防止等の保全措置を講ずるとともに、工事中断などの措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第2.6条 (臨時的措置) によって処理されるものとする。

車 項 目 特 記 事 項
1. 発生材の処理等
2. 特定建設資材の再資源化等

2. 特定建設資材の再資源化等
別解体の方法
(1) 別解体の方法
(2) 特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設名称 所在地

3. 建設発生土の処理

4. 環境への配慮
5. 室内空気中の化学物質の濃度測定

6. 材料・機材等
7. 技能士の適用
8. 足場その他
9. 埋戻し土及び盛土

章 項 目 特 記 事 項

- 1. 一般共通事項
1) 完成図等
2) 機材の承諾図
3) 総合調整
4) 電動機
5) 電源周波数
6) 容量等の表示
7) 耐震措置

18. 室内板
19. 配管
20. 地中埋設機等
21. 弁類
22. 絶縁フランジ・絶縁継手
23. 鋼管用伸縮管継手
24. 防漏及び防振支持物
25. 保温
26. 塗装
27. はつり
28. 天井仕上区分
29. 地工事との区分
30. 電線類
31. その他

設計用標準水平震度
部位 機器種別
重要機器 一般機器
重要機器 一般機器

19. 配管
20. 地中埋設機等
21. 弁類
22. 絶縁フランジ・絶縁継手
23. 鋼管用伸縮管継手
24. 防漏及び防振支持物
25. 保温
26. 塗装
27. はつり
28. 天井仕上区分
29. 地工事との区分
30. 電線類
31. その他

26. 塗装
27. はつり
28. 天井仕上区分
29. 地工事との区分
30. 電線類
31. その他

26. 塗装
27. はつり
28. 天井仕上区分
29. 地工事との区分
30. 電線類
31. その他

26. 塗装
27. はつり
28. 天井仕上区分
29. 地工事との区分
30. 電線類
31. その他

26. 塗装
27. はつり
28. 天井仕上区分
29. 地工事との区分
30. 電線類
31. その他

26. 塗装
27. はつり
28. 天井仕上区分
29. 地工事との区分
30. 電線類
31. その他

章 項 目 特 記 事 項

- 1. 空調調和設備
2. ばいじん測定口
3. ばい煙濃度計取付枠
4. ダクト
5. チャンパー
6. ダンパー
7. 風量測定口
8. 配管材料
9. 弁類
10. 温度計・圧力計
11. 瞬間流量計
12. 油面制御装置
13. 保温及び消音内貼

13. 保温及び消音内貼
14. 換気設備
15. 排煙設備
16. 自動制御装置
17. 電気計装用配線

14. 換気設備
15. 排煙設備
16. 自動制御装置
17. 電気計装用配線

14. 換気設備
15. 排煙設備
16. 自動制御装置
17. 電気計装用配線

14. 換気設備
15. 排煙設備
16. 自動制御装置
17. 電気計装用配線

14. 換気設備
15. 排煙設備
16. 自動制御装置
17. 電気計装用配線

14. 換気設備
15. 排煙設備
16. 自動制御装置
17. 電気計装用配線

14. 換気設備
15. 排煙設備
16. 自動制御装置
17. 電気計装用配線

空調機器表

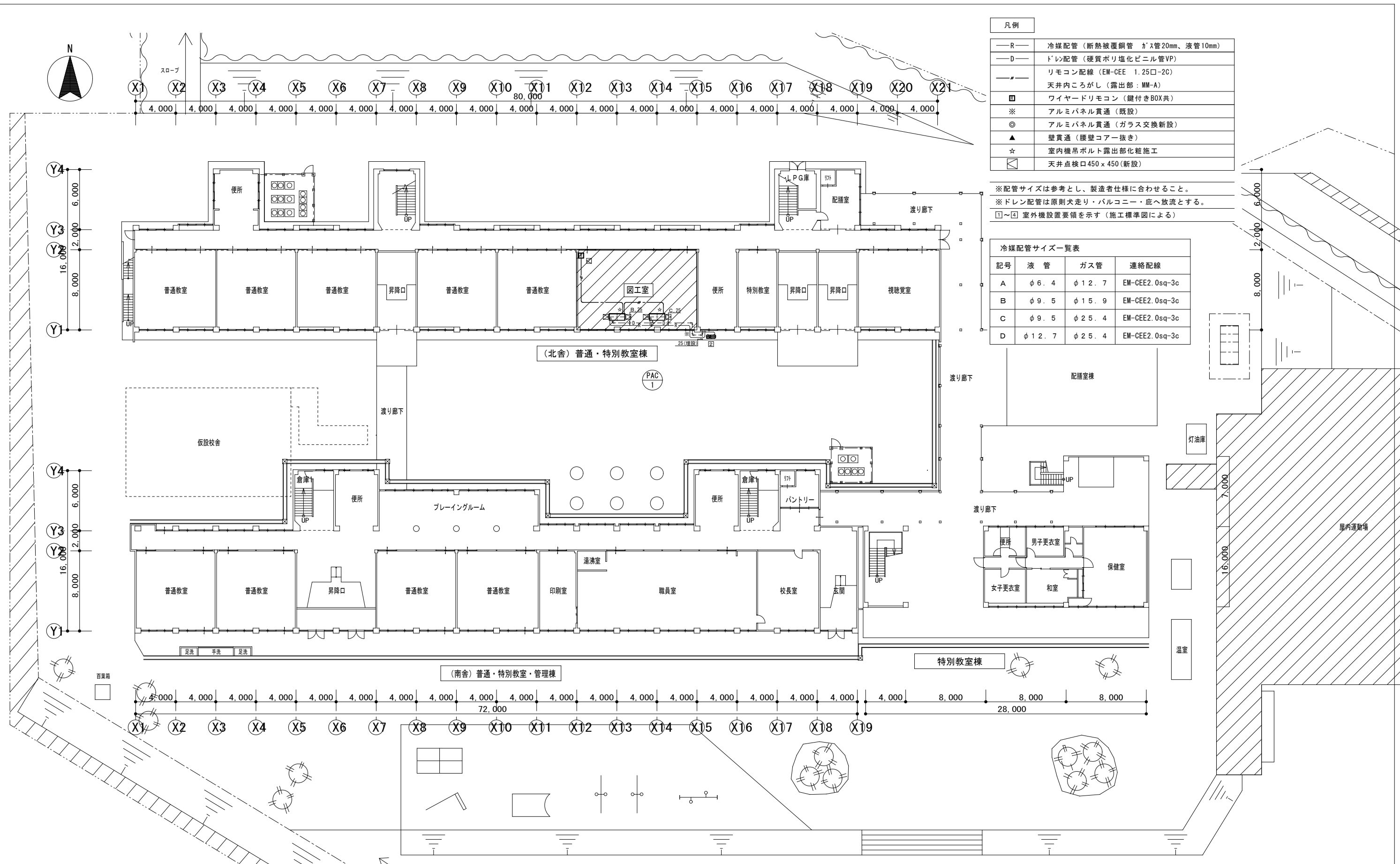
記号	名称型式	仕様	台数	設置場所	備考
PAC-1	天井吊形	冷房能力 20.0(10.1~22.4) kW 暖房能力 22.4(10.1~28.0) kW	1	(北舎) 普通・特別教室棟	参考型番
	空冷ヒートポンプエアコン	圧縮機 4.61 kW 電 源 三相200V		1階 図工室室	SZRH224AND
	ツイン同時運転マルチ	送風機 (内) 150x2 W (外) 292+292 W			
	R32仕様	消費電力 (冷房時) 6.81 kW (暖房時) 6.15 kW			
		APF 5.0 最大運転電流 33.5 A			
		付属品 分岐管、ワイヤードリモコン継付きBOX共、ロングライフフィルター			
		集中コントローラ接続アダプター 室外機：コンクリート製据付台、転倒防止金具、防振ゴム 室外機：防護ネット(学校空調機用)			
PAC-2	天井吊形	冷房能力 20.0(10.1~22.4) kW 暖房能力 22.4(10.1~28.0) kW	1	(北舎) 普通・特別教室棟	参考型番
	空冷ヒートポンプエアコン	圧縮機 4.61 kW 電 源 三相200V		2階 家庭科室	SZRH224AND
	ツイン同時運転マルチ	送風機 (内) 150x2 W (外) 292+292 W			
	R32仕様	消費電力 (冷房時) 6.81 kW (暖房時) 6.15 kW			
		APF 5.0 最大運転電流 33.5 A			
		付属品 分岐管、ワイヤードリモコン継付きBOX共、ロングライフフィルター			
		集中コントローラ接続アダプター 室外機：コンクリート製据付台、転倒防止金具、防振ゴム 室外機：防護ネット(学校空調機用)			
PAC-3	天井吊形	冷房能力 20.0(10.1~22.4) kW 暖房能力 22.4(10.1~28.0) kW	1	(北舎) 普通・特別教室棟	参考型番
	空冷ヒートポンプエアコン	圧縮機 4.61 kW 電 源 三相200V		2階 理科室	SZRH224AND
	ツイン同時運転マルチ	送風機 (内) 150x2 W (外) 292+292 W			
	R32仕様	消費電力 (冷房時) 6.81 kW (暖房時) 6.15 kW			
		APF 5.0 最大運転電流 33.5 A			
		付属品 分岐管、ワイヤードリモコン継付きBOX共、ロングライフフィルター			
		集中コントローラ接続アダプター 室外機：コンクリート製据付台、転倒防止金具、防振ゴム 室外機：防護ネット(学校空調機用)			
PAC-4	天井吊形	冷房能力 25.0(11.3~28.0) kW 暖房能力 28.0(12.6~35.0) kW	1	(南舎) 普通・特別教室・管理棟	参考型番
	空冷ヒートポンプエアコン	圧縮機 5.95 kW 電 源 三相200V		2階 図書室	SZRH280AND
	ツイン同時運転マルチ	送風機 (内) 150x2 W (外) 292+292 W			
	R32仕様	消費電力 (冷房時) 9.80 kW (暖房時) 8.60 kW			
		APF 4.7 最大運転電流 41.0 A			
		付属品 分岐管、ワイヤードリモコン継付きBOX共、ロングライフフィルター			
		集中コントローラ接続アダプター 室外機：コンクリート製据付台、転倒防止金具、防振ゴム 室外機：防護ネット(学校空調機用)			
PAC-5	天井吊形	冷房能力 4.0(1.8~4.5) kW 暖房能力 4.5(2.1~5.9) kW	1	(南舎) 普通・特別教室・管理棟	参考型番
	空冷ヒートポンプエアコン	圧縮機 0.71 kW 電 源 三相200V		2階 相談室	SSRH45BFNT
	高効率タイプ	送風機 (内) 78 W (外) 70 W			
	R32仕様	消費電力 (冷房時) 1.03 kW (暖房時) 1.15 kW			
		APF 5.5 最大運転電流 10.0 A			
		付属品 ワイヤードリモコン継付きBOX共、ロングライフフィルター			
		集中コントローラ接続アダプター 室外機：コンクリート製据付台、転倒防止金具、防振ゴム 室外機：防護ネット(学校空調機用)			
PAC-6	天井吊形	冷房能力 20.0(10.1~22.4) kW 暖房能力 22.4(10.1~28.0) kW	1	(北舎) 普通・特別教室棟	参考型番
	空冷ヒートポンプエアコン	圧縮機 4.61 kW 電 源 三相200V		3階 音楽室	SZRH224AND
	ツイン同時運転マルチ	送風機 (内) 150x2 W (外) 292+292 W			
	R32仕様	消費電力 (冷房時) 6.81 kW (暖房時) 6.15 kW			
		APF 5.0 最大運転電流 33.5 A			
		付属品 分岐管、ワイヤードリモコン継付きBOX共、ロングライフフィルター			
		集中コントローラ接続アダプター 室外機：コンクリート製据付台、転倒防止金具、防振ゴム 室外機：防護ネット(学校空調機用)			
SC-1	集中コントローラ	タッチパネル式集中コントローラ	1	(南舎) 普通・特別教室・管理棟	参考型番
		一括/個別制御 監視 運転/停止管理 スケジュール管理		1階 職員室	DCS401A1
		電 源 単相100V			

註) 冷暖房能力はJIS標準条件のときの値です。
各機器間の連絡配線はメーカー仕様にするものとする。

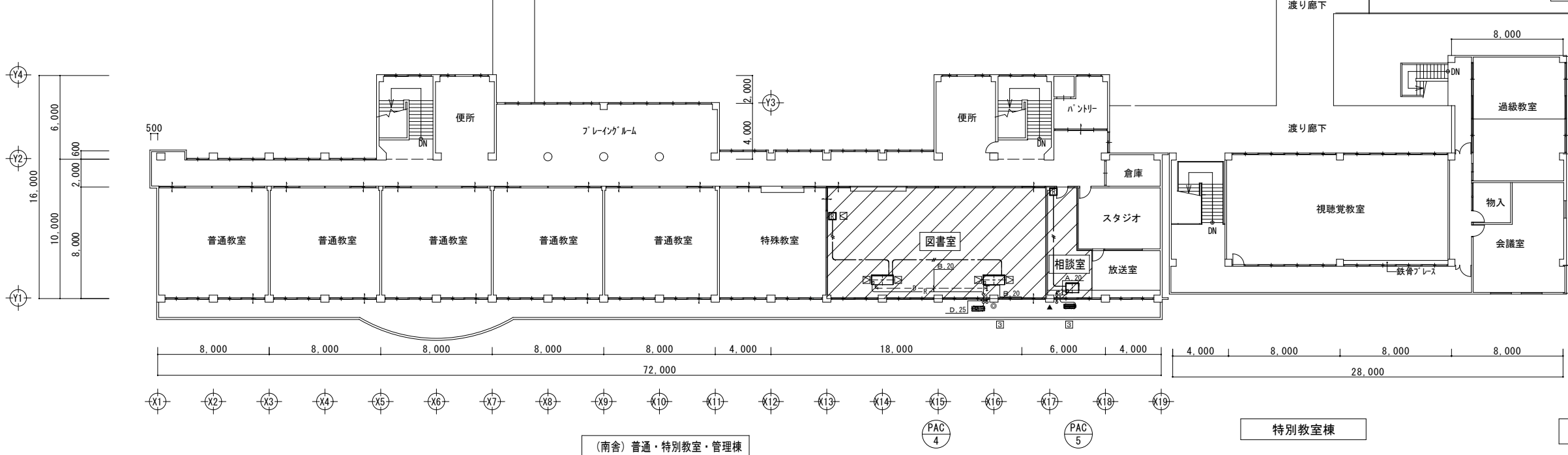
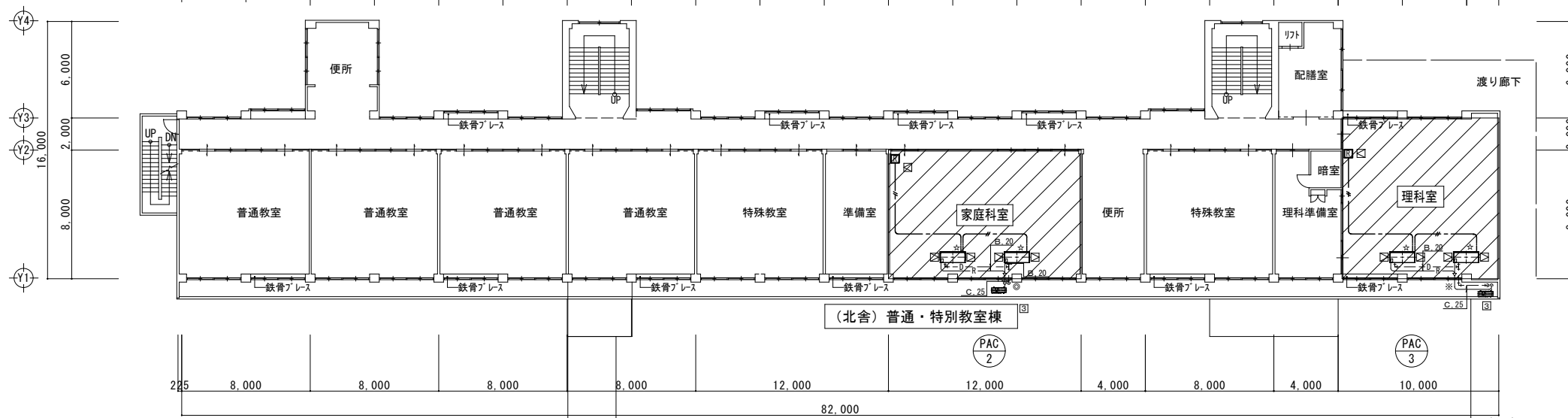
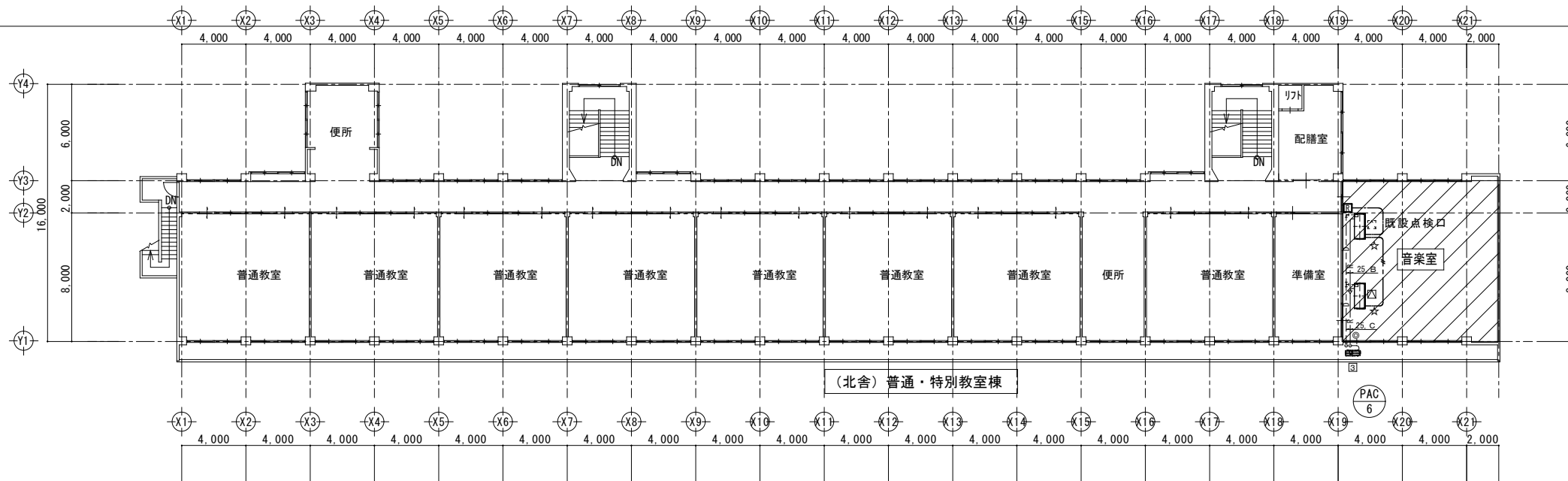
凡例	
—R—	冷媒配管 (断熱被覆銅管 ガス管20mm、液管10mm)
—D—	ドレン配管 (硬質ポリ塩化ビニル管VP)
—/—	リモコン配線 (EM-CEE 1.25□-2C)
—	天井内ころがし (露出部: MM-A)
□	ワイヤードリモコン (鍵付きBOX共)
※	アルミパネル貫通 (既設)
◎	アルミパネル貫通 (ガラス交換新設)
▲	壁貫通 (腰壁コアー抜き)
☆	室内機吊ボルト露出部化粧施工
□	天井点検口450 x 450 (新設)

※配管サイズは参考とし、製造者仕様に合わせてのこと。
 ※ドレン配管は原則犬走り・バルコニー・庇へ放流とする。
 □～□ 室外機設置要領を示す (施工標準図による)

冷媒配管サイズ一覧表			
記号	液管	ガス管	連絡配線
A	φ 6.4	φ 12.7	EM-CEE2.0sq-3c
B	φ 9.5	φ 15.9	EM-CEE2.0sq-3c
C	φ 9.5	φ 25.4	EM-CEE2.0sq-3c
D	φ 12.7	φ 25.4	EM-CEE2.0sq-3c



配置図 兼 1階平面図 1/250



3階平面図 1/250

凡例

—R—	冷媒配管 (断熱被覆銅管 ガス管20mm、液管10mm)
—D—	ドレン配管 (硬質ポリ塩化ビニル管VP)
—	リモコン配線 (EM-CEE 1.25□-2C)
—	天井内ころがし (露出部: MM-A)
□	ワイヤードリモコン (鍵付きBOX共)
※	アルミパネル貫通 (既設)
◎	アルミパネル貫通 (ガラス交換新設)
▲	壁貫通 (腰壁コーア抜き)
☆	室内機吊ボルト露出部化粧施工
□	天井点検口450 x 450 (新設)

※配管サイズは参考とし、製造者仕様に合わせてください。
 ※ドレン配管は原則犬走り・バルコニー・庇へ放流とする。
 ①~④ 室外機設置要領を示す(施工標準図による)

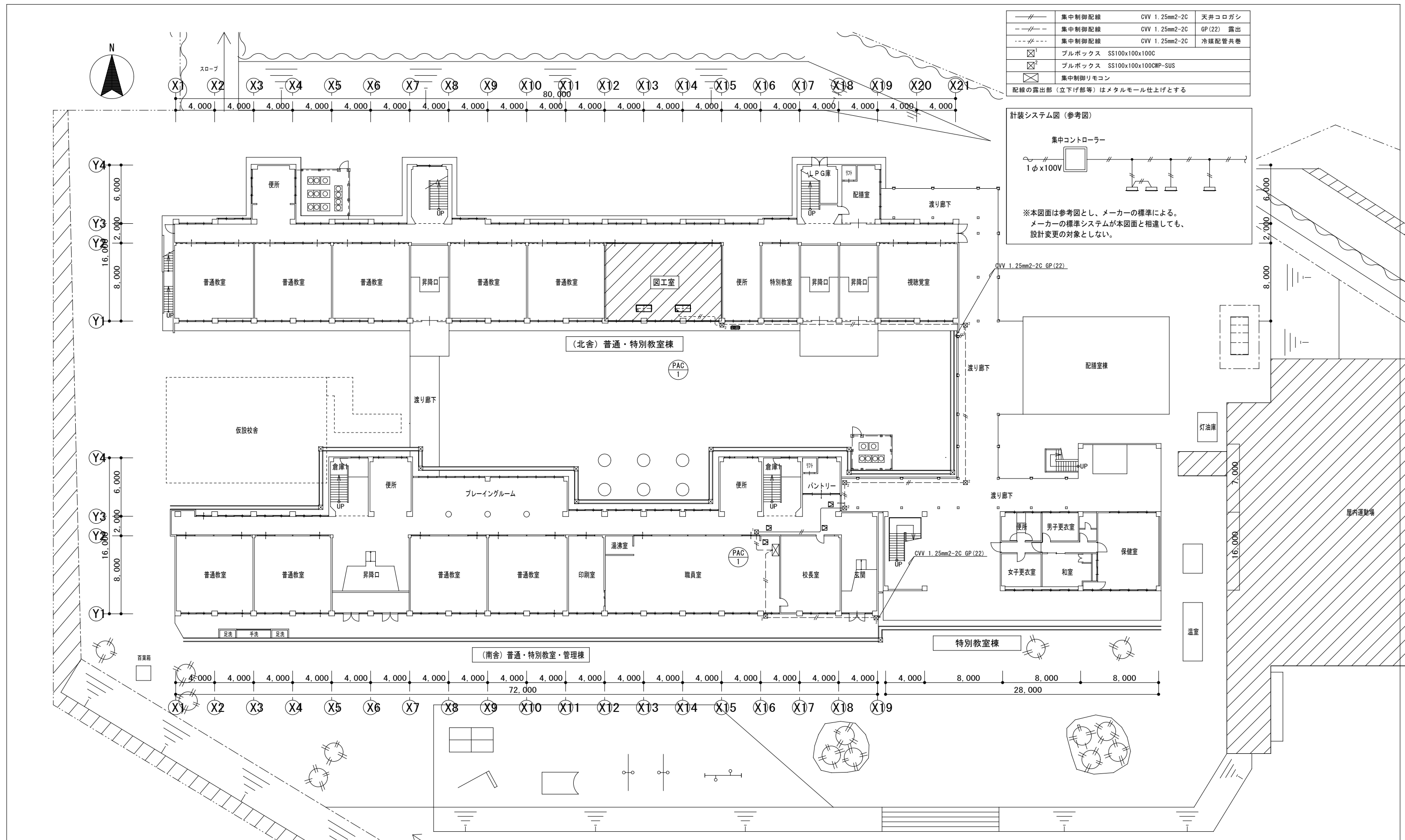
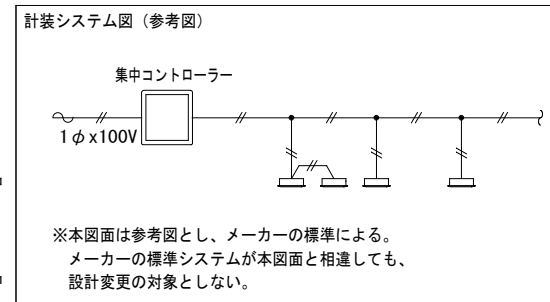
冷媒配管サイズ一覧表

記号	液管	ガス管	連絡配線
A	φ 6.4	φ 12.7	EM-CEE2.0sq-3c
B	φ 9.5	φ 15.9	EM-CEE2.0sq-3c
C	φ 9.5	φ 25.4	EM-CEE2.0sq-3c
D	φ 12.7	φ 25.4	EM-CEE2.0sq-3c

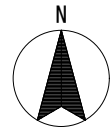
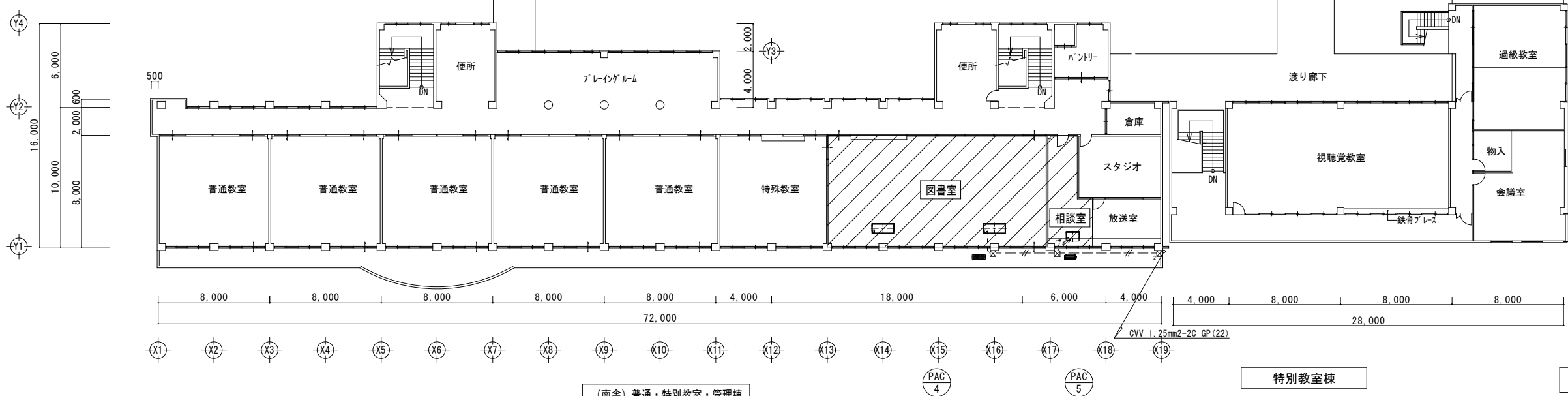
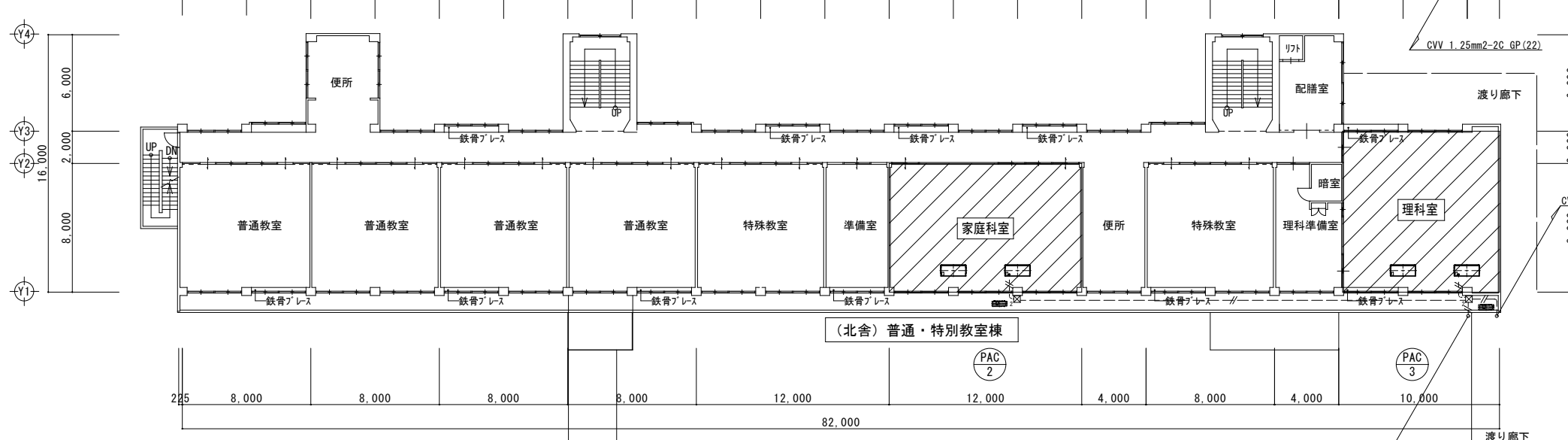
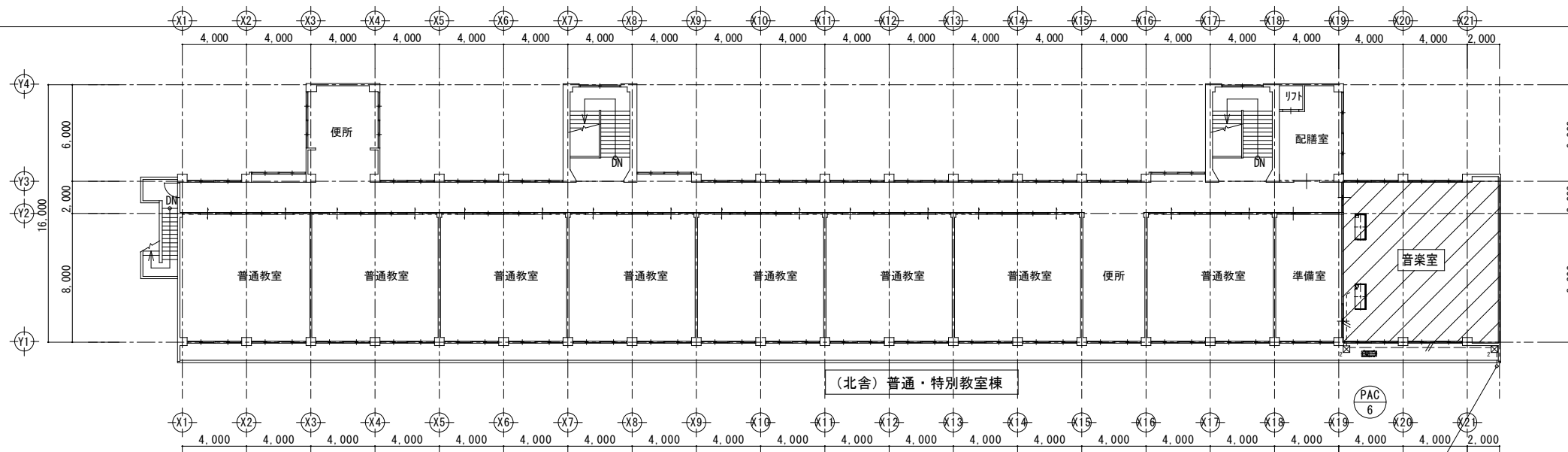
2階平面図 1/250

——	集中制御配線	CVV 1.25mm2-2C	天井コログシ
---	集中制御配線	CVV 1.25mm2-2C	GP (22) 露出
---	集中制御配線	CVV 1.25mm2-2C	冷媒配管共巻
□	プルボックス	SS100x100x100C	
□	プルボックス	SS100x100x100CWP-SUS	
□	集中制御リモコン		

配線の露出部（立下げ部等）はメタルモール仕上げとする



配置図 兼 1階平面図 1/250



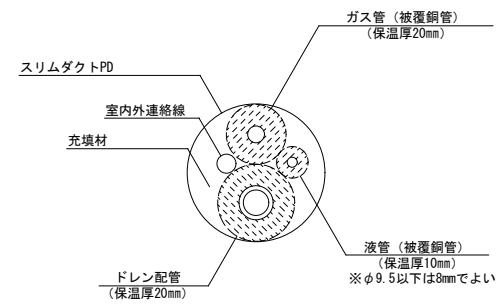
3階平面図 1/250

—//—	集中制御配線	CVV 1.25mm2-2C	天井コログシ
- - - -	集中制御配線	CVV 1.25mm2-2C	GP (22) 露出
- - - -	集中制御配線	CVV 1.25mm2-2C	冷媒配管共巻
☒ ¹	プルボックス	SS100x100x100C	
☒ ²	プルボックス	SS100x100x100CWP-SUS	
☒	集中制御リモコン		

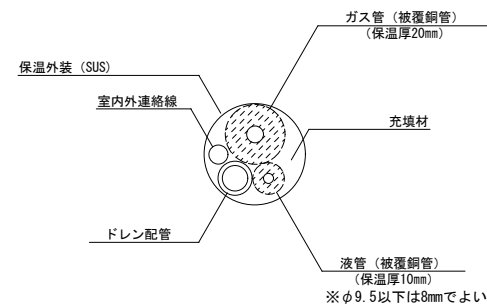
配線の露出部 (立下げ部等) はメタルモール仕上げとする

2階平面図 1/250

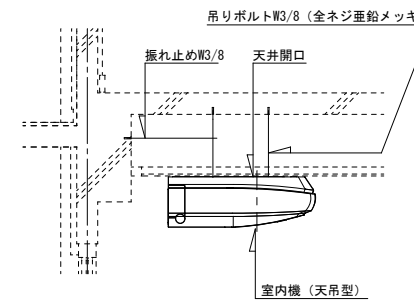
屋内冷媒配管 要領図



屋外冷媒配管 要領図

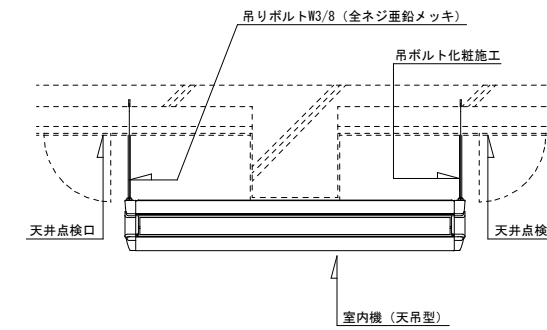


室内機取付参考図 A



※室内機設置の際に天井下地材を切断する箇所は補強を行う。

室内機取付参考図 B

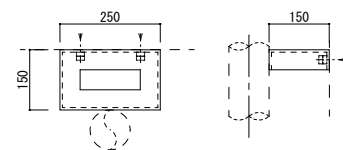


※室内機設置の際に天井下地材を切断する箇所は補強を行う。

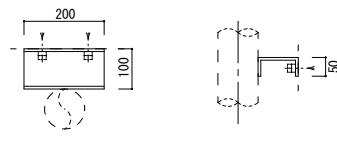
配管架台 要領図 (参考)

仕様 : L-50×50×6t (SUS・溶融亜鉛メッキ仕上げ)
C-100×50×5t (SUS・溶融亜鉛メッキ仕上げ)

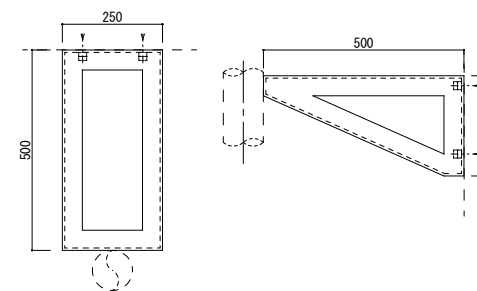
壁面横走り配管、立上げ配管兼用



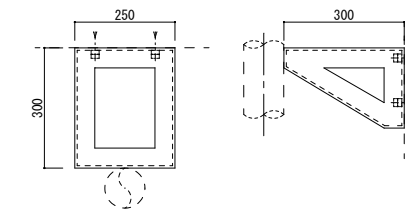
壁面横走り配管、立上げ配管兼用



立上げ配管用 (大)

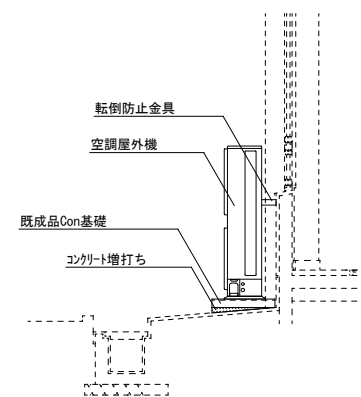


立上げ配管用 (小)

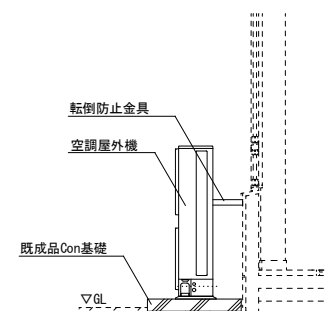


室外機取付・基礎参考図

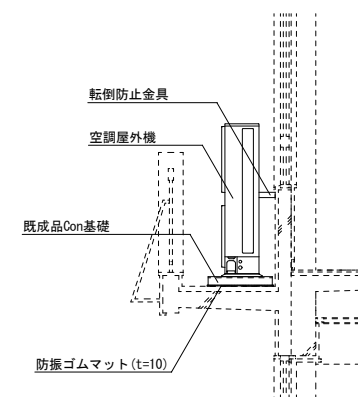
1 大走等勾配設置の場合



2 平坦地の場合



3 ベランダ・庇の場合



JOB TITLE

可児市立広見小学校特別教室空調設備設置工事

NOTE



株式会社 **ダイナ建築設計**
一級建築士事務所 岐阜県知事登録 第0325号

一級建築士大臣登録 第268609号
伊左治 万寿夫

DRAWING TITLE

空調設備 施工標準図

SCALE

NO SCALE

DRAWN

A. S

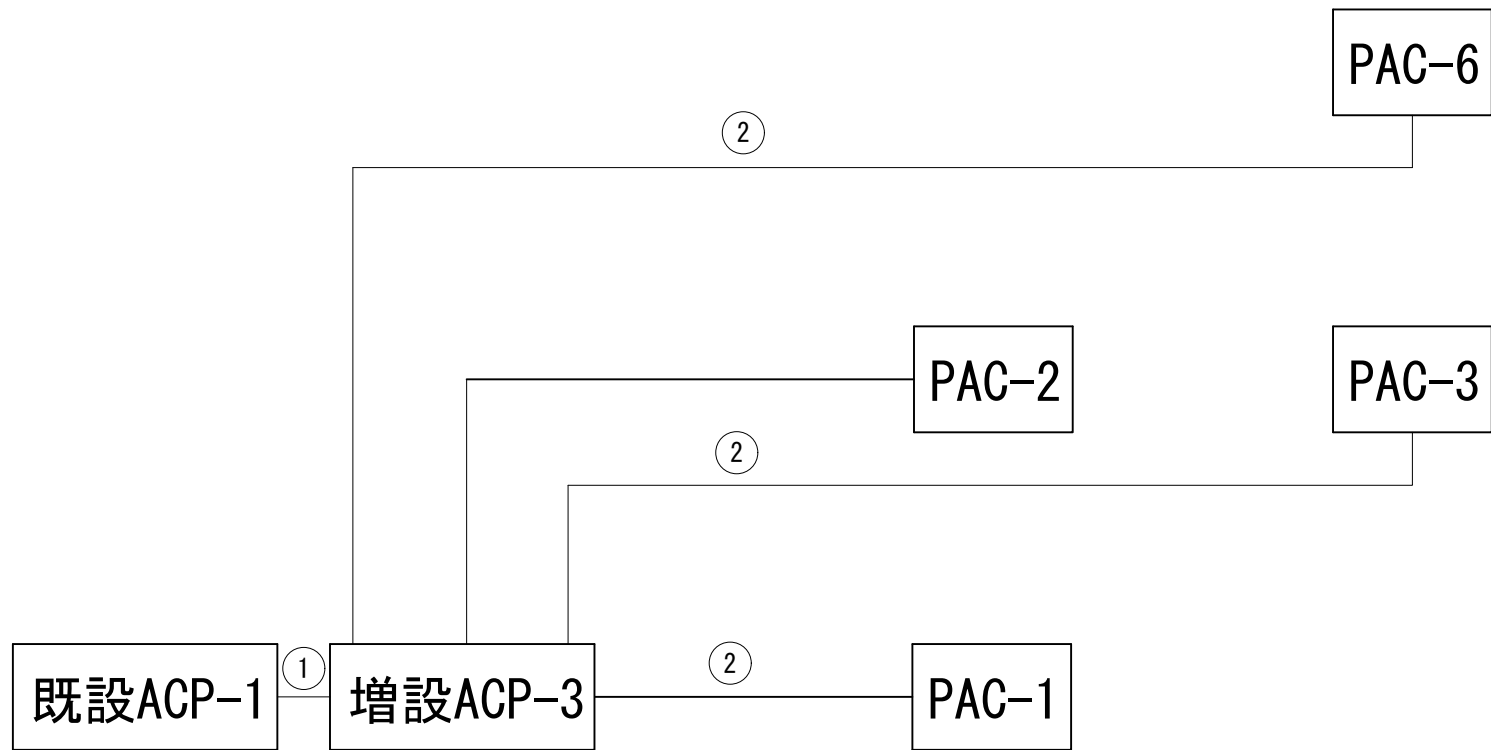
CHECKED

DATE

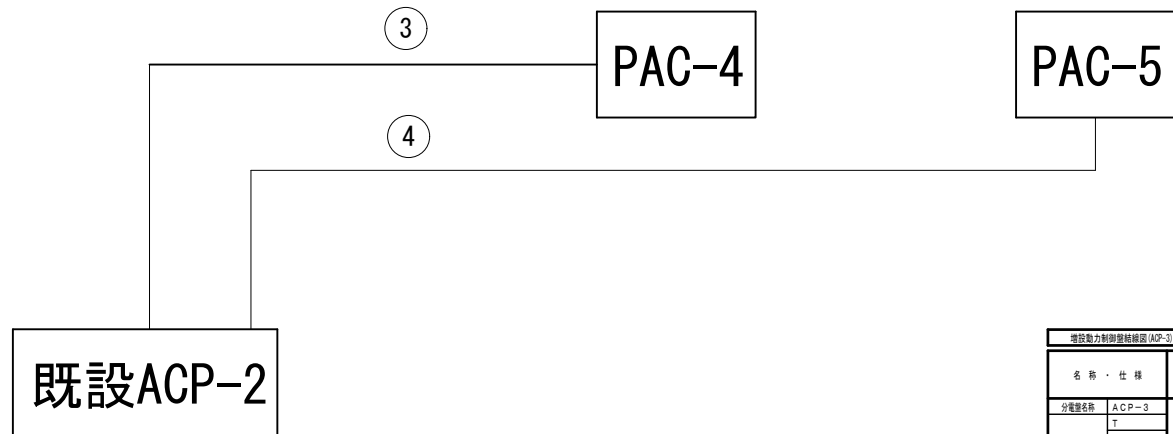
2021.02.

DRAWING NO

09



項目	ケーブル種類、数量	配管種類	備考
①	EM-CET60sq+EM-IE14sq	増設 (C63)	
②	EM-CE8sq-4c	増設 (C39)	
③	EM-CET14sq+EM-IE5.5sq	増設 (C51)	
④	EM-CE3.5sq-4c	増設 (C25)	

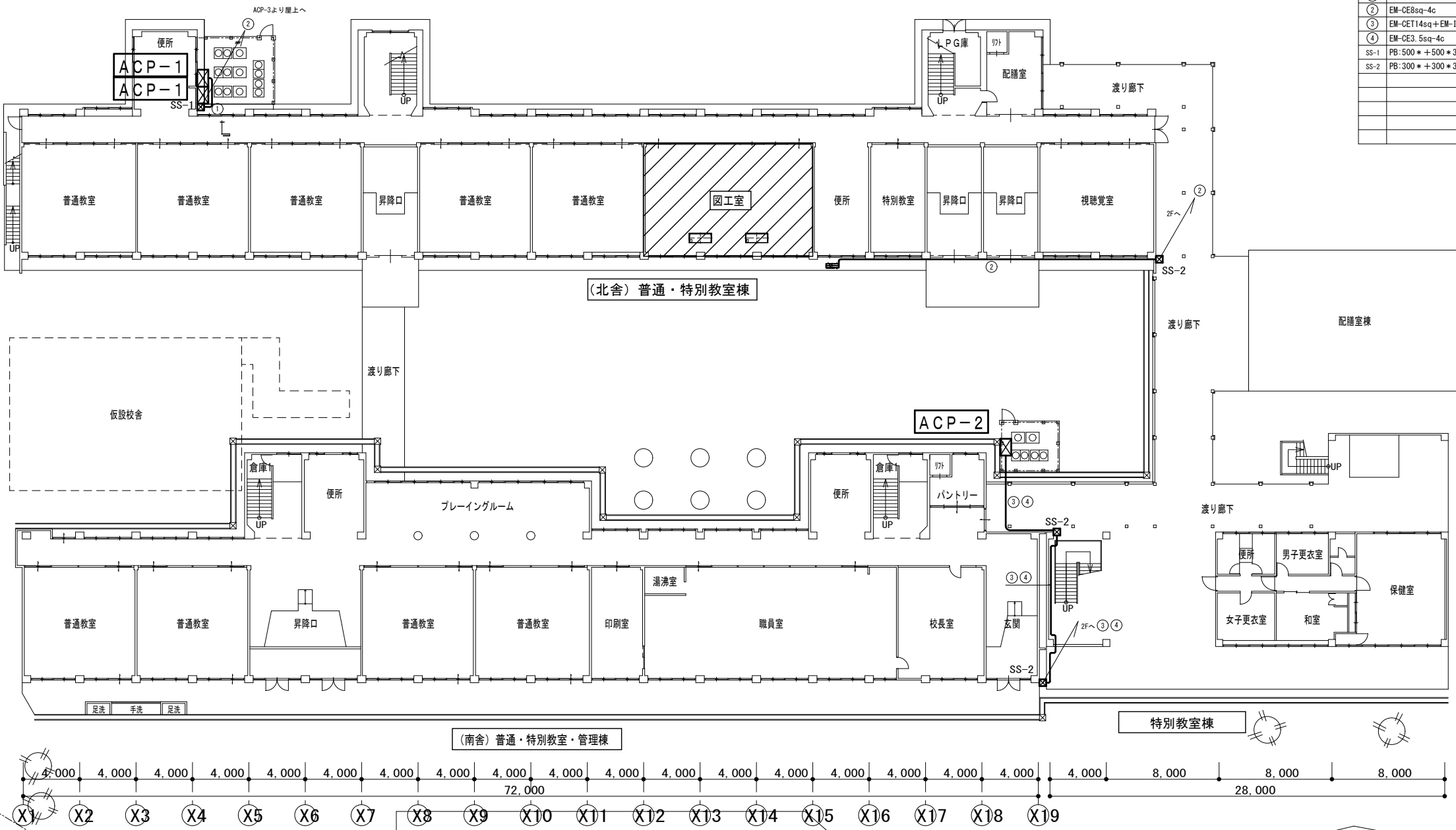
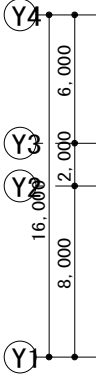
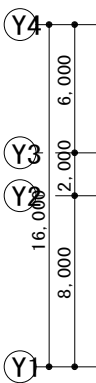
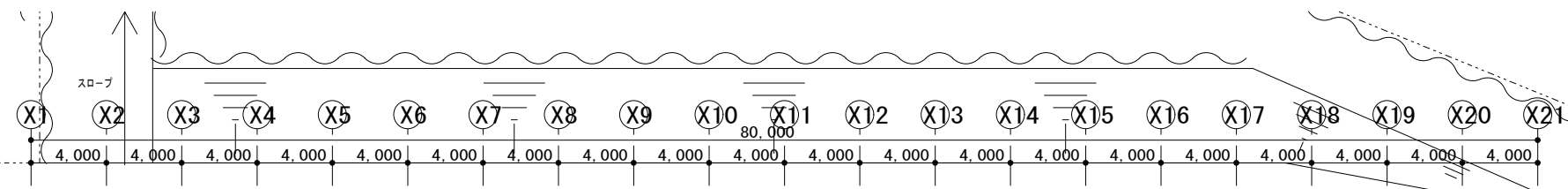


増設電力制御盤接続図 (ACP-3)

名称・仕様	接続図	回路番号	電圧 (V)	分岐開閉器	負荷名称	負荷容量 (kVA)	回路電圧 (V)	回路電流 (A)	備考及びその他取付機器
分電盤名称 ACP-3	316.3W	200		分岐開閉器	増設 空調室外機 (PAC-1)	7.05	33.5		
T		200		分岐開閉器	増設 空調室外機 (PAC-2)	7.05	33.5		
ケーブルネット形式 SUS型		200		分岐開閉器	増設 空調室外機 (PAC-2)	7.05	33.5		
ケーブルネット形式 SUS型		200		分岐開閉器	増設 空調室外機 (PAC-2)	7.05	33.5		
電圧 200V		200		分岐開閉器	増設 空調室外機 (PAC-2)	7.05	33.5		
電圧 200V		200		分岐開閉器	増設 空調室外機 (PAC-2)	7.05	33.5		
負荷容量	17.55kW								
保護 Mccb 3P3E									
主幹線具									
定額電圧	225AF								
定額電圧	150AT								
接続 種類 EM-CET 60sq									
接続 入線方向 下方より									
備考									
ケーブルネット: 指定色検付書									
計						28.2	134.6		

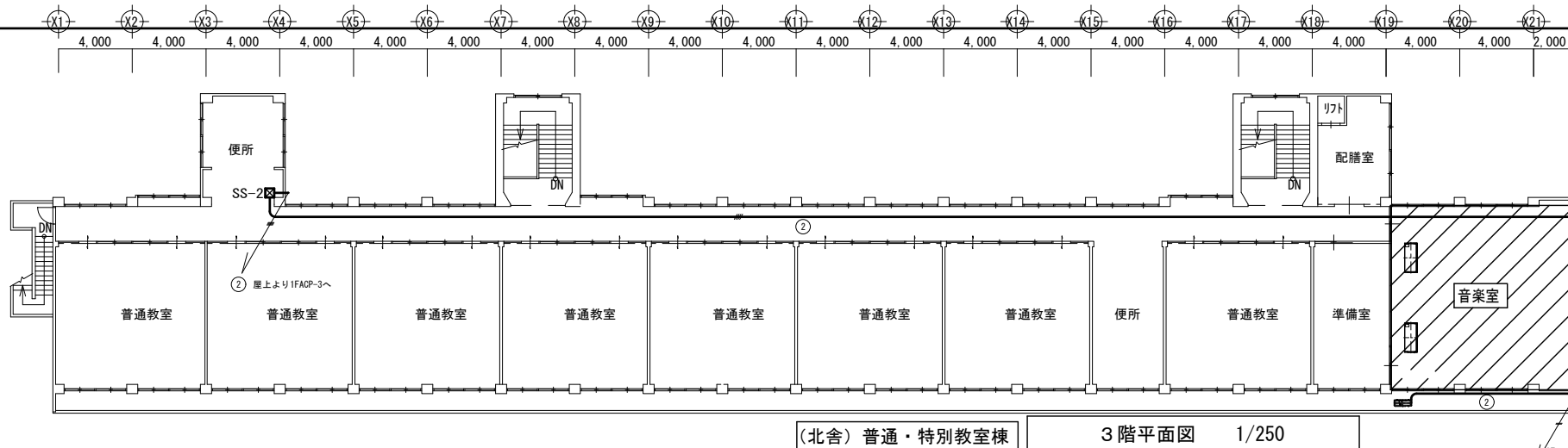
増設電力制御盤接続図 (ACP-2)

名称・仕様	接続図	回路番号	電圧 (V)	分岐開閉器	負荷名称	負荷容量 (kVA)	回路電圧 (V)	回路電流 (A)	備考及びその他取付機器
分電盤名称 ACP-2	316.3W	200		分岐開閉器	空調室外機 MAC-5	18.200	81A	1	EHPマルチ
T		10200		分岐開閉器	空調室内機 MAC-5	1.265	1	1	室内機計4台
ケーブルネット形式 SUS型		200		分岐開閉器	空調室内機 MAC-5	10.5	41A	1	室内機計6台
ケーブルネット形式 SUS型		10200		分岐開閉器	空調室内機 MAC-5	1.99	10A	1	室内機計4台
電圧 200V		200		分岐開閉器	空調室内機 MAC-5	1.99	10A	1	室内機計4台
電圧 200V		200		分岐開閉器	空調室内機 MAC-5	1.99	10A	1	室内機計4台
負荷容量	19.55kW								
保護 Mccb 3P3E									
主幹線具									
定額電圧	225AF								
定額電圧	175AT								
接続 種類 EM-CET 100sq									
接続 入線方向 下方より									
備考									
ケーブルネット: 指定色検付書									
計						32.045			



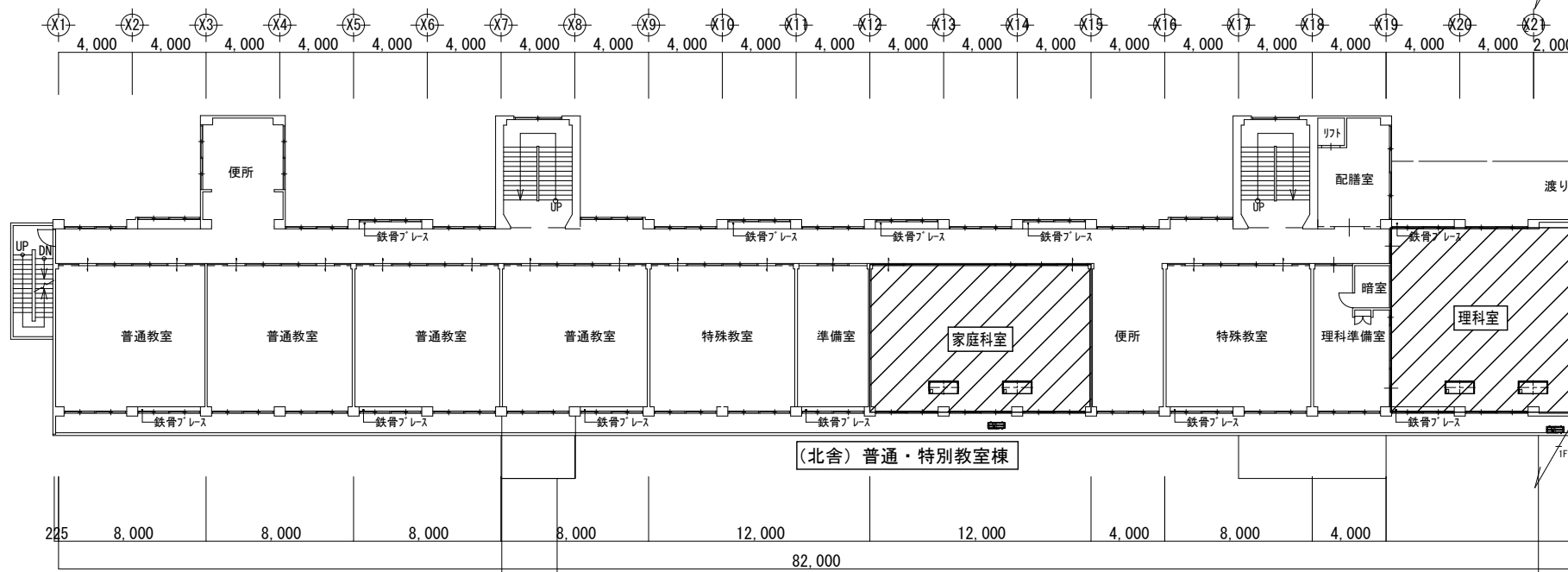
項目	ケーブル種類、数量	配管種類	備考
①	EM-CE160sq+EM-1E14sq	増設 (C63)	
②	EM-CE8sq-4c	増設 (C39)	
③	EM-CE114sq+EM-1E5.5sq	増設 (C51)	
④	EM-CE3.5sq-4c	増設 (C25)	
SS-1	PB:500*+500*300 SUS.WP		数量:1
SS-2	PB:300*+300*300 SUS.WP		数量:4

配置図 兼 1階平面図 1/250

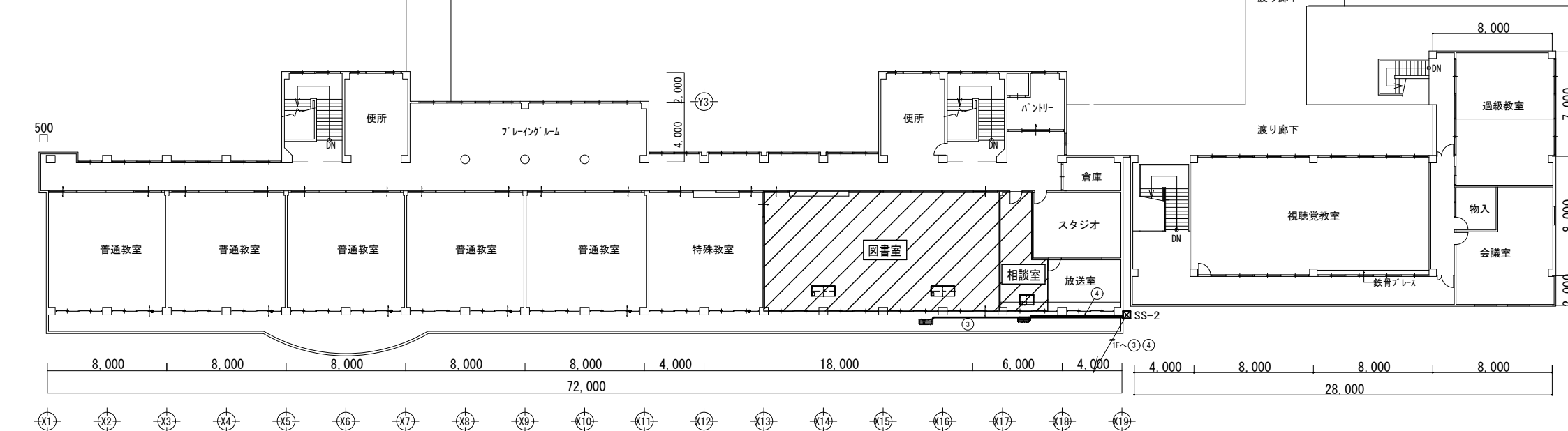


(北舎) 普通・特別教室棟 3階平面図 1/250

項目	ケーブル種類、数量	配管種類	備考
①	EM-CET60sq+EM-IE14sq	増設 (C63)	
②	EM-CE8sq-4c	増設 (C39)	
③	EM-CET14sq+EM-IE5.5sq	増設 (C51)	
④	EM-CE3.5sq-4c	増設 (C25)	
SS-1	PB:500*+500*300 SUS.WP		数量: 1
SS-2	PB:300*+300*300 SUS.WP		数量: 8



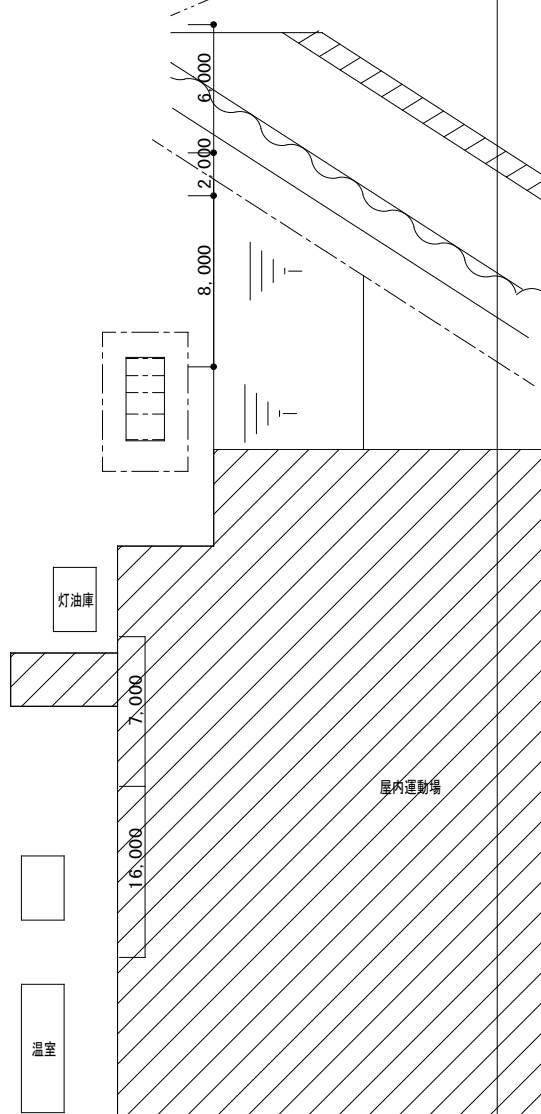
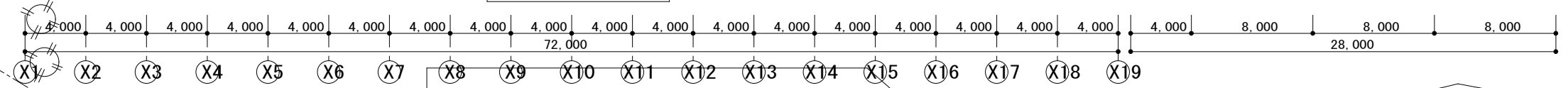
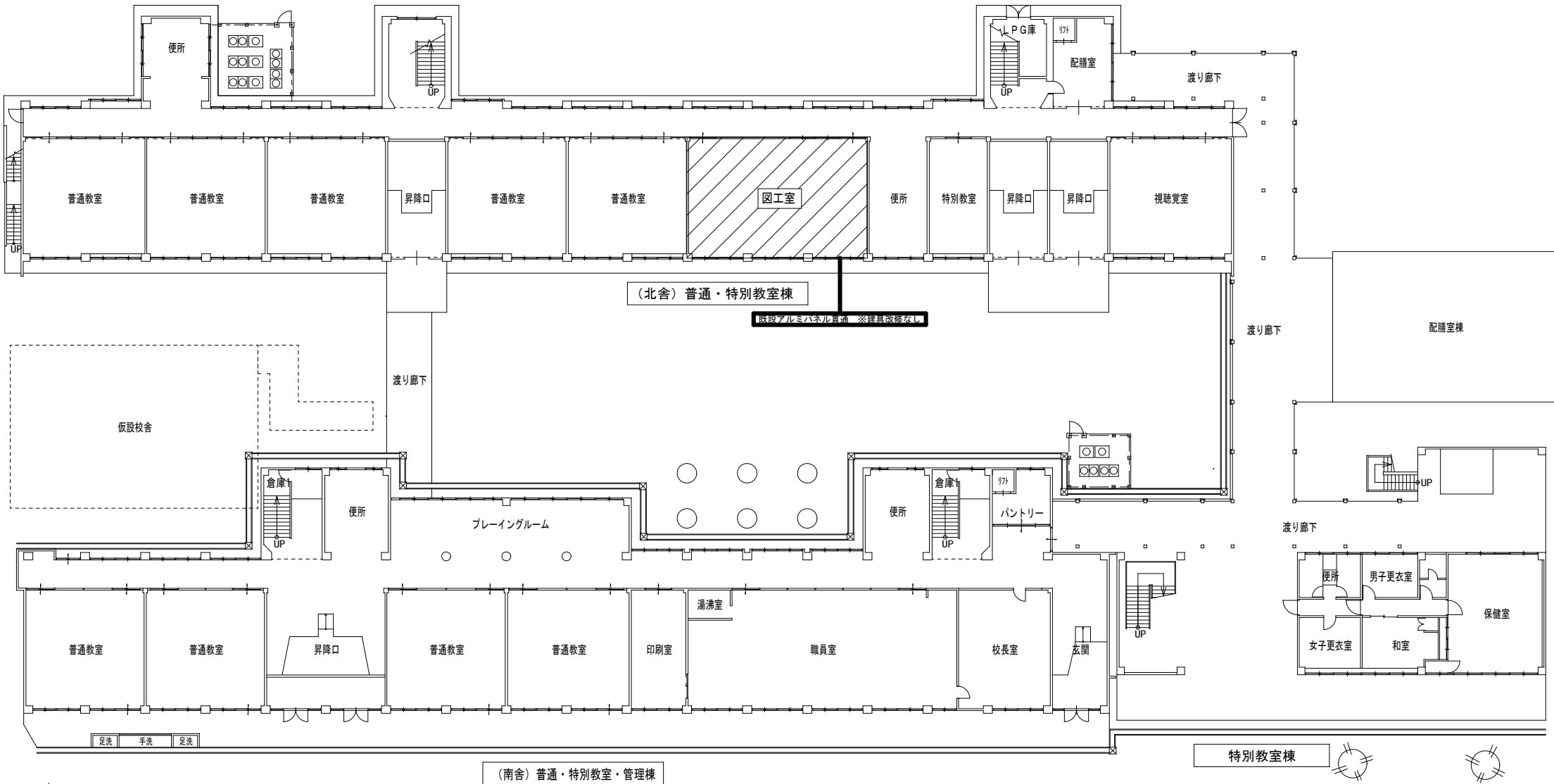
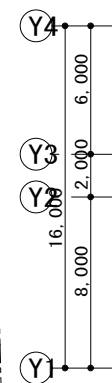
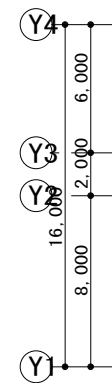
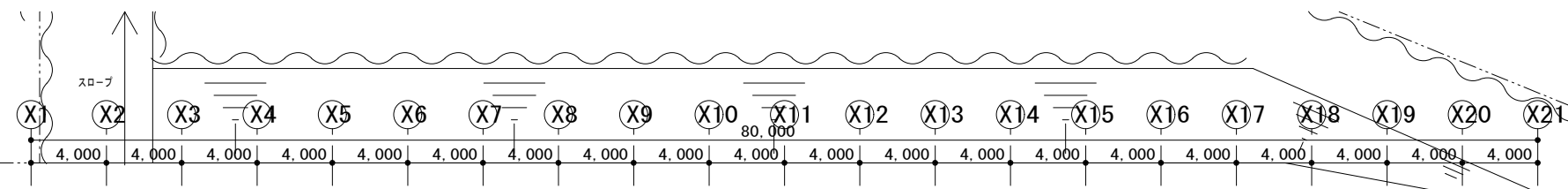
(北舎) 普通・特別教室棟



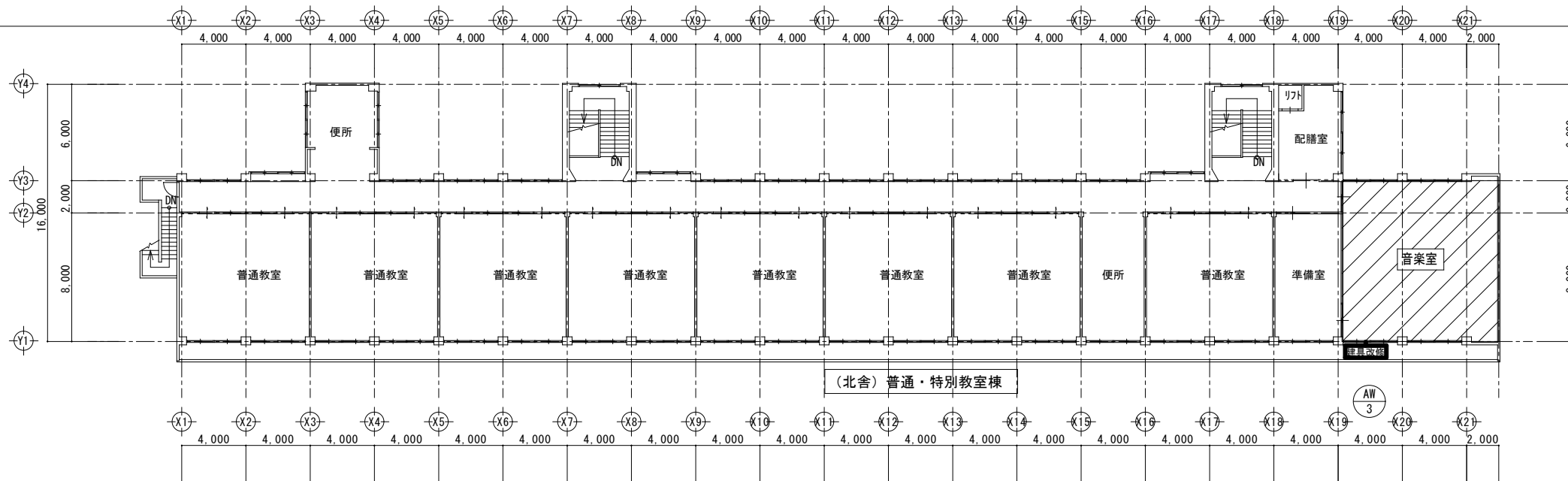
(南舎) 普通・特別教室・管理棟

特別教室棟

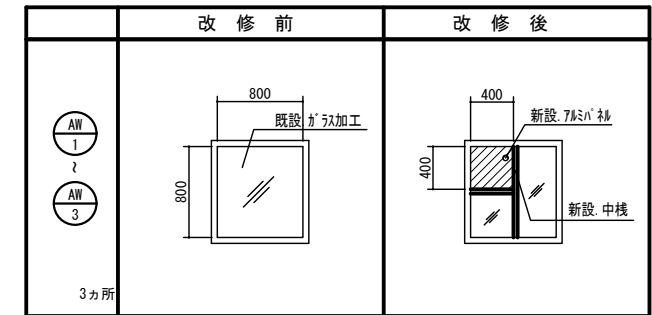
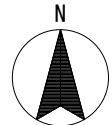
2階平面図 1/250



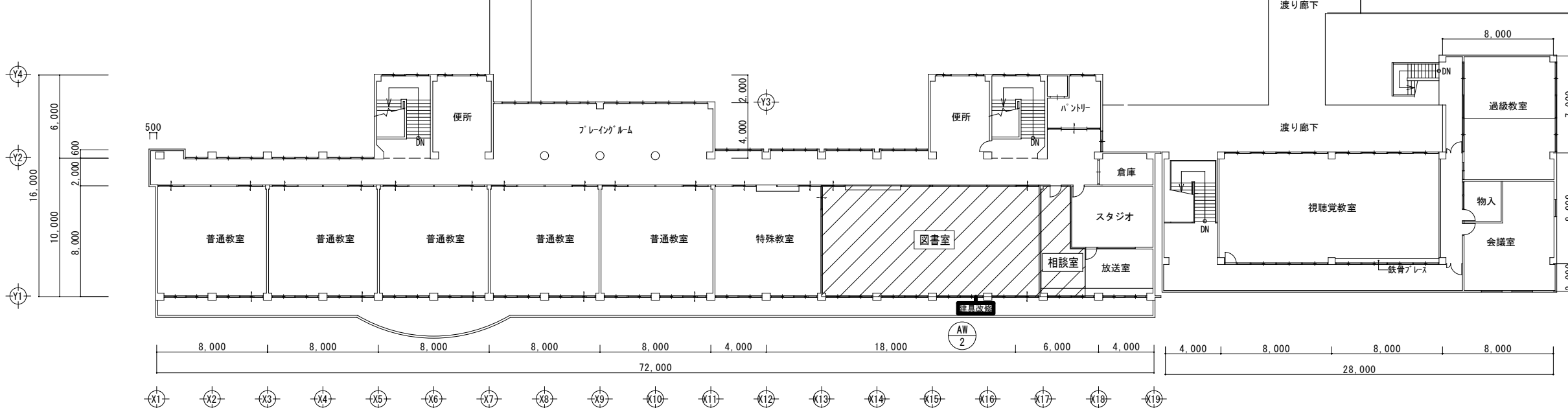
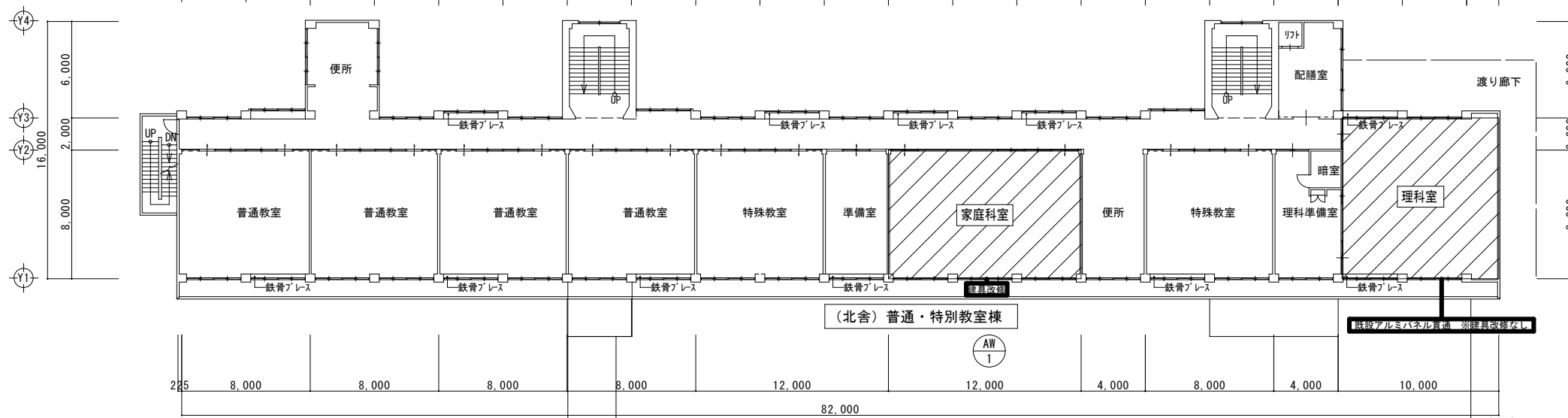
配置図 兼 1階平面図 1/250



3階平面図 1/250



建具改修図1/50



(南舎) 普通・特別教室・管理棟

特別教室棟

2階平面図 1/250